

久喜市議会

令和7年11月定例会議

市政に対する質問通告

第1日目	質問予定議員(発言順)
12月2日(火) 午前9時~	① 齋藤 広子 議員 ② 瀬川 泰祐 議員 ③ 山田 正義 議員 ④ 春山 千明 議員 ⑤ 奈良 政宏 議員 ⑥ 榎本 英明 議員
第2日目	質問予定議員(発言順)
12月3日(水) 午前9時~	① 大橋 きよみ 議員 ② 丹野 郁夫 議員 ③ 渡辺 昌代 議員 ④ 杉野 修 議員 ⑤ 瀬田 博文 議員 ⑥ 岡崎 克巳 議員
第3日目	質問予定議員(発言順)
12月5日(金) 午前9時~	① 貴志 信智 議員 ② 宮崎 亜希 議員 ③ 田村 栄子 議員 ④ 園部 茂雄 議員 ⑤ 川内 鴻輝 議員 ⑥ 新井 兼 議員
第4日目	質問予定議員(発言順)
12月8日(月) 午前9時~	① 横口 智洋 議員 ② 成田 ルミ子 議員 ③ 大谷 和子 議員 ④ 川辺 美信 議員 ⑤ 猪股 和雄 議員

目 次

【第1日目 12月2日(火)】

① 齊 藤 広 子 議員	1
② 瀬 川 泰 祐 議員	3
③ 山 田 正 義 議員	7
④ 春 山 千 明 議員	8
⑤ 奈 良 政 宏 議員	9
⑥ 榎 本 英 明 議員	10

【第2日目 12月3日(水)】

① 大 橋 きよみ 議員	12
② 丹 野 郁 夫 議員	14
③ 渡 辺 昌 代 議員	15
④ 杉 野 修 議員	17
⑤ 瀬 田 博 文 議員	19
⑥ 岡 崎 克 巳 議員	20

【第3日目 12月5日(金)】

① 貴 志 信 智 議員	21
② 宮 崎 亜 希 議員	23
③ 田 村 栄 子 議員	25
④ 園 部 茂 雄 議員	27
⑤ 川 内 鴻 輝 議員	28
⑥ 新 井 兼 議員	29

【第4日目 12月8日(月)】

① 樋 口 智 洋 議員	32
② 成 田 ルミ子 議員	33
③ 大 谷 和 子 議員	34
④ 川 辺 美 信 議員	36
⑤ 猪 股 和 雄 議員	39

【第1日目 12月2日（火）】

① 齊藤 広子 議員

1 介護の互助（助け合い）インフラの構築を目指して

超高齢社会が進行する中、日本では既に介護の担い手不足が深刻な社会課題となっている。今後ますますその傾向は強まり、2040年には約57万人の介護職員が不足すると見込まれている。こうした中、無資格・未経験者や空き時間を持つ方々の力を生かす「介護ボランティア」の仕組みづくりが注目されている。そこで、こうした人材を効果的に集約し、介護の現場とマッチングできる施策について、以下の点を伺う。

（1）介護人材の不足や、将来に向けた介護施策のあり方について、久喜市としてどのように認識し、対応を考えているか伺う。

（2）「スケッター」を運営する株式会社プラスロボは、多くの自治体と協定を結び、地域資源を掘り起こして介護人材不足の解消や、高齢者の社会参加（孤独・孤立防止）を推進する取り組みを行っている。

久喜市としても、こうした先進的な仕組みの導入を検討すべきと考えるが、所見を伺う。

（3）厚生労働省は、令和8年度からの新規事業として「介護未経験者から担い手までの一体的支援事業」に補助金を予定している。

こうした国の動きを踏まえ、久喜市としてこの補助金の活用も視野に入れた取り組みが必要と考えるが、見解を伺う。

2 民生委員・児童委員が活躍できる環境整備について

核家族化の進行や地域のつながりの希薄化により、子育てや介護の不安を抱える家庭、障がいのある方、高齢者などが孤立し、必要な支援につながらない事例が増えています。こうした中で、民生委員・児童委員は地域で最も身近な相談相手となり、支援を必要とする住民と行政・専門機関をつなぐ“福祉のパイプ役”として極めて重要な役割を担っています。

今年12月に改選を迎えるにあたり、久喜市では毎年「委員充足率が達成できない」という深刻な課題を抱えています。この問題を踏まえ、以下について伺います。

（1）久喜市における民生委員・児童委員の「充足率」と「平均年齢」、さらに担い手不足に対する市の現状認識と今後の対応方針を伺う。

（2）民生委員・児童委員は、「社会調査・相談・情報提供・連絡通報・調整・生活支援・意見具申」の7つの役割を担い、地域のセーフティネットとして不可欠な存在である。一方で、その活動が過度な負担となりつつある現状も指摘されている。

特に、縦割り行政の影響により、複数部署から個別に業務依頼が行われ負担増となっている状況も懸念される。

府内調整を徹底し、一元的な連携体制を構築したうえで、民生委員との協働を進めるべきと考えるが、市の見解を伺う。

（3）現在、敬老祝い金と記念品の配布業務を民生委員が担っているが、猛暑の中での戸別訪問や、商品券であることによる再訪問対応、施設入所者への対応など、負担が極めて大きい。民生委員に担わせるべき業務ではないと考えるが、見直しについて市の考えを伺う。

（4）民生委員に就任すると、自動的に複数の役割が付帯される現状は、担い手不足を加速させている要因の一つと考える。

民生委員は、本来「生活の中で気づき、つなぎ、支える福祉のアンテナ」として機能する存在であり、その柔軟性と機動力こそが本来の強みである。業務の整理と役割の再定義を行い、民生委員が本来の力を発揮できる体制に見直すべきではないか、市の見解を伺う。

3 持続可能な地域構築のためのシティプロモーションへ

少子高齢化や都市部への人口集中が進む中、自治体の維持・活性化には、シティプロモーションによる地域の魅力発信や関係人口・定住人口の拡大が必要不可欠となっている。久喜市においても、移住・定住、観光振興、地域ブランド確立など、地域資源を活かした総合的なプロモーション戦略を進める必要がある。以下について伺う。

- (1) 久喜市における現在のシティプロモーションの目的・到達目標について、市として、どのような課題意識を持ち、何を達成するためにプロモーション施策を行っているのか、現状の取り組みとともに伺う。
- (2) 北本市では、担当課を横断した庁内連携体制の構築や、職員が直接住民の声を聴きに行く「リアルプロモーション」により、住民が主役となる共感型の情報発信に取り組んでいる。久喜市でも、広報戦略の強化や住民参加型の施策として、同様のアプローチを取り入れるべきではないか。
- (3) 現在は、かつてのシティプロモーションのやり方でなく、地域に誇りを持つ市民が自然な情報発信者となる仕掛けは、継続的なプロモーションの鍵となる。住民参加型のイベントや、地域資源を活かしたストーリー発信等、行政主導から市民協働への転換を図ることが求められる。今後どのような取組を進めていくのか伺う。
- (4) 効果検証と戦略的改善サイクルの構築については、情報発信の成果を可視化し、人口動態や観光客数、ＷＥＢやＳＮＳの分析データをもとに効果測定を行う体制が重要である。現状の効果測定の方法と、ＰＤＣＡサイクルをどのように回しているか、また改善に向けた体制について伺う。

4 高齢化社会に対応した、「ごみ集積所整備費等補助制度」の手続き簡素化について

久喜市では地域でのごみ集積所の清掃やカラス対策など、維持管理に必要な経費を一部補助する制度があり、地域での美化活動やごみの適正排出を支援する仕組みとして重要な役割を担っています。

しかしながら、当該制度の利用にあたっては、事前の交付申請、市の交付決定後の物品購入、実績報告書の提出、補助金請求書の提出といった複数回にわたる書類提出・来庁が必要となっており、特に高齢化や自治会の担い手不足が進む中で、制度活用のハードルが高くなっている現状があります。

今後もこの制度を持続可能な地域活動支援として活用していくためには、制度設計そのものを高齢化社会やデジタル社会に即した形に見直す必要があると考えます。

そこで、以下の点について伺います。

- (1) 本制度の手続きの煩雑さについて、市として現状どのように認識しているか伺う。
- (2) 電子申請やワンストップ手続き（例：見積書・写真等の電子提出）など、市民や申請者の負担を軽減する制度改善についての検討状況と、今後の方針を伺う。
- (3) 高齢者や地域の担い手の負担軽減、申請機会の公平性確保の観点から、地域支援コーディネーターや地域包括支援センターとの連携、または代理申請など柔軟な運用の可能性について、見解を伺う。

② 瀬川泰祐 議員

1 自治会未加入者への行政サービス提供に関する課題と改善策について

本市において、自治会は防災・見守り・地域活動など、地域コミュニティを支える重要な役割を担っており、その存在意義は大きいものと認識しております。しかし現実的には、自治会と行政区が重なっている地域が多く、結果として両者の境界が曖昧となり、行政サービスが自治会活動の一環として提供されているケースがあるとのご意見もあります。

本来、行政サービスの享受は、住民の自治会加入の有無に左右されるべきものではありませんが、ごみ集積所の利用、防犯灯の設置・維持、地域回覧板や広報物の周知など、行政が本来公平に提供すべき基礎的サービスが、自治会の仕組みに依存していることから、自治会加入が必須であるかのように受け止められている現状があります。これは住民に不公平感や排除感を与えるだけでなく、任意団体である自治会への“実質的強制加入”につながりかねないという指摘があります。

そこで、自治会と行政区の役割整理を踏まえ、行政サービスの公平提供の観点から、課題解決の方針について以下伺います。

(1) 自治会長と行政区長の役割と権限の違いについて

本市において「自治会長」と「行政区長」にはどのような役割・責任の違いがあるのか、その整理について伺います。特に、行政区長は行政との協働窓口であり、自治会長は任意団体の代表であるという根本的な違いが混同されぬよう、市としてどのように説明・周知しているのか、現状と課題をお示しください。

(2) 広報紙配布の公平性について

自治会未加入世帯には「広報くき」が届かない事例が生じております。これは行政情報へのアクセス格差を生むものであり、改善が必要と考えます。

市では公式LINEを活用した情報配信を行っておりますが、このサービスを知らない住民が多い印象があります。公式LINEによる広報紙配信の登録者数や利用状況をお示しいただき、この施策をどのように評価しているのか伺います。

(3) ごみ出し・ごみ集積所利用の公平性について

自治会未加入世帯から、「ごみ集積所を利用できない」「新設要望が届かない」といった声が寄せられております。本来、ごみの収集・集積所の設置は行政の責務であり、自治会加入の有無で利用可否が分かれるべきではありません。

一方で、ごみ集積所の維持管理は自治会が担っていることが多く、自治会側に一定の負担感があることも理解しております。

この点について、市はどのような現状認識を持ち、今後どのように公平性を確保していくのか、方針を伺います。

(4) 防犯灯設置の公平性について

自治会未加入地域では、防犯灯の設置が進まず、生活安全に直結する問題が生じております。

特に、自治会加入率が低い新興住宅街においては、設置を市役所に相談しに行っても「区長さんを通すように」と案内され、実質的に手続きが進まないという事例が確認されております。

本来、防犯灯は地域安全を守る公共インフラであり、加入の有無によってサービスに差が生じることはあってはならないものです。この偏在をどのように解消し、整備を進めていくのか、市の方針を伺います。また防犯灯の設置が進まない地区がどの程度存在しているのか、

市の把握状況も併せてお示しください。

(5) 行政サービスの提供が自治会加入に依存している構造のは正について

防犯灯、集積所、広報物の周知など、行政が担うべき基礎サービスの一部が、実質的に自治会を通じてのみ提供される現状は、行政サービスの公平性の観点から、運用の見直しが必要な時期にきていると考えます。自治会未加入者に対しても最低限の必要な行政サービスが届くよう、運用改善・相談窓口の明確化などが必要と考えますが、市の見解を伺います。

(6) 今後の制度的整理と市民への情報発信について

自治会・行政区・行政との関係性を整理し、情報のわかりやすい周知が求められます。

たとえば、市のウェブサイト等において、自治会の役割・行政区との違い、自治会加入によるメリット、そして未加入者が最低限必要な行政サービスにアクセスする方法を明記するなど、市民への正しい情報発信が必要と考えます。そのような情報提供の改善について、市の今後の取り組み予定をお示しください。

2 しづか館跡地の開発手法と、栗橋地区の公共施設の再編に向けて

「しづか館」跡地は、栗橋駅東口という交通アクセスの良さ、地域中心性、周辺の商業・住環境との近接性から、まちづくりの観点で非常に利用価値が高い土地です。行政センター機能の移転、商業施設、交流拠点などの複合施設として再開発することが検討されていますが、跡地利用・再開発を行うにあたっては、民間事業者の活力を生かす手法を検討すべきだと考え、以下質問いたします。

(1) 民間事業者との協議について

「しづか館」跡地の活用に際しては、栗橋地区のまちづくりの未来、そして市民の暮らしに資する業態の企業と意見交換を行いながら、民間事業者の参入を促す必要がありますが、これまでの民間事業者との協議状況および協議内容を伺います。

(2) 跡地活用の手法について

公有地活用の手法としては、売却、公募による定期借地、公設民営、PFI・PPPなど、様々な方式が存在します。「しづか館」跡地の活用に際して、市としてはどのような手法で開発を進めていく考えなのか、現時点での方針、および検討状況を伺います。

(3) 周辺道路整備における国や県との協議状況について

しづか館跡地の有効活用のためには、周辺道路の整備が必須であり、この計画のカギを握るのは道路整備のスケジュールといえます。都市計画道路も含めた周辺道路を整備するにあたり、現時点での国や県との協議状況および道路整備のおおよそのスケジュール感を伺います。

(4) 市民への周知方針について

東口まちづくりについては、これまでアンケートによる意見募集、地元との意見交換会等が行われてきました。そして、住民意向を踏まえ、先日の全員協議会で、区画整理事業ではなく、街路事業として進めていく案が示されました。これまでの区画整理事業から街路事業に方針が変更されること、そして行政センターの機能移転の方針が示されていることから、栗橋地区の住民に広く説明を行うべきだと考えます。住民説明に関する市の方針をお示しください。

(5) 栗橋地区的公共施設再編の全体方針について

しづか館跡地に行政センターの機能を移転する方針が示されました。これをきっかけに、栗橋地区的公共施設をどのように再編していくのか、全体像を市民に示していく必要があると考えます。市の見解を伺います。

3 公共交通政策の課題整理と、利便増進計画の策定に向けて

本市では、令和7年3月に「久喜市地域公共交通計画（以下、「公共交通計画」）」を策定し、現在はその下位計画にあたる「久喜市地域公共交通利便増進実施計画（以下、「利便増進計画」）」の策定作業を進めているところです。国においては、地域公共交通の維持確保を最優先課題として位置付け、令和5年の地域公共交通活性化再生法の改正によって、自治体が関係者と協働しながら将来の交通体系を総合的に再構築することが求められています。特に国は、地域公共交通の「リ・デザイン」（再構築）を強力に推進するための期間として、令和7年度から9年度を「集中改革期間」とし、自治体が交通事業者や地域住民と連携して、地域の実情に応じた持続可能な交通ネットワークを構築することを強く促しているところです。

このような国の方針のもと、本市においても、公共交通計画では市内循環バスやデマンド交通を含む地域公共交通の現状と課題を整理し、その方向性を示しました。一方、現在策定中の利便増進計画は、公共交通計画で示された方針をより具体的な事業として位置づけ、国の「地域公共交通確保維持改善事業費補助金」等を活用しながら、利用促進、運行改善、情報提供、地域連携などの施策を実行に移していくための実施計画となります。

利便増進計画は、単なる計画書ではなく、補助事業の対象となる個別施策を明確にし、その進捗を評価・検証しながら改善を図るもので、したがって、利用者ニーズに基づいた施策立案、市民意見の反映、地域特性に応じた交通手段の見直し、デジタル技術の導入など、計画の実効性が問われる段階に入っています。

こうした状況を踏まえ、本市が直面する交通課題の分析結果を元に、どのような具体策を利便増進計画に落とし込んでいくのか。その検討状況や今後の方向性を確認したく、以下伺います。

（1）利用促進策と接続改善について

久喜市が過去に行ったアンケートでは、市内循環バス（コミュニティバス）の利用において「便数の少なさ」「乗り継ぎ接続の分かりにくさ」といった声が上がっていました。このような課題を改善する具体策の検討状況を伺います。また、時刻情報等の統一案内・デジタル化について、現時点での検討内容と導入時期を伺います。

（2）運行体制の見直しと地域間格差への対応

市内循環バス（コミュニティバス）やデマンド交通（くきまる）について、運行エリア・曜日・時間帯の見直し計画の検討状況はいかがか。また、国では、「交通空白」の解消に向けた取組を後押しするための事業公募が行われていましたが、久喜市では交通空白地域の解消に向けてどのような対策を考えているか。市の方針を伺います。

（3）技術活用による利便性向上策

過去のアンケートでは、キャッシュレス決済やアプリによる検索・予約・決済の導入は、利用者の76%が利用意向を示しています。キャッシュレス決済やアプリによる検索・予約・決済の導入計画の有無をお示しください。

（4）地域や年代別ニーズに対する考え方

過去のアンケートでは、地域別・年代別で公共交通の利用頻度や不便を感じている点に差があることが明らかになりました。たとえば、高齢者や自家用車を持たない方の割合が高い地域では、移動に対する不安も強く出ています。こうした属性ごとのニーズに対して、市としてどのように課題を分析し、施策に反映していく方針かを伺います。

（5）南栗橋から運行されるバスの実証事業について

南栗橋地区から東鷺宮へのバス運行の実証事業を行う方針が示されていますが、具体的な事業内容や事業期間、その財源、そして実証事業後の事業継続に向けた考え方をお示しください。

(6) 今後の利便増進計画の進め方

利便増進計画は令和8年3月までに策定される予定となっている。久喜市は利便増進計画の策定において、具体的にどのような事業を行いながら補助制度の活用を検討しているのか。またその進捗状況と今後の実施予定、利便増進計画策定に至るまでのプロセスを伺います。さらに、利便増進計画の内容について、市民の意見聴取や反映、議会の関与タイミングはどのように計画されているのかについてもお示しください。

4 防災公園整備における本来機能の評価と今後の整備方針について

現在、本市では、利根川堤防上において防災公園の整備が進められています。この防災公園は、「栗橋北二丁目地区地区計画」において「災害時の防災拠点機能を持つ公園及び公共空地として整備・維持していく」と明記されており、水害発生時には水防活動の拠点となる極めて重要な施設です。

しかしながら、今後建設予定の管理棟について、平時には栗橋中央コミュニティセンターの代替施設の一つとしても活用する方針が示されたことを受け、集会所としての機能が先行して注目されている状況は、市民への情報発信として必ずしも適切とは言えないのではないかと考えます。

当該公園は、堤防上という特殊な立地に位置し、災害時の拠点として慎重な検討が求められる施設です。このため、防災公園として確保すべき機能や整備指針を改めて確認する必要があると考え、今後の整備方針と防災機能の確保について、以下質問いたします。

(1) 防災公園の本来機能の整理について

本市が整備する防災公園について、その目的・役割・想定される災害対応機能を、改めて整理したうえでご説明ください。特に、

- ・災害種別ごとの活用想定（地震、洪水等）
- ・物資集積、避難、救援活動などの具体的な運用イメージ
- ・堤防上立地における利点・制約

について、市としての認識を伺います。

(2) 管理棟に設置される会議室の運用について

管理棟には会議室を設けることが示されていますが、災害時には「防災拠点機能」を優先すべきです。平時と緊急時の施設利用の切り替え、緊急時の市民や団体への利用中止案内 の方法など、通常の公共施設の予約とは異なる運用も想定されます。どのように施設運営を行なっていくのか、現段階での考え方を伺います。

(3) 災害時運用の具体像について

防災公園としての運用計画は、施設整備と一体的に検討されるべきものです。そこで、

- ・災害時の受入想定人数
- ・資機材の配置計画
- ・車両動線・搬送ルート
- ・関係機関（消防、警察、自衛隊等）との連携想定

について、現時点でも市として想定している具体的な運用イメージを伺います。

(4) 今後の事業スケジュールと住民への情報提供について

防災公園整備、管理棟建設は、圧密沈下後の令和8年度以降となる方針が示されていますが、今後のスケジュールを、現時点で可能な範囲でお示しください。また、地域住民に対し、防災公園の目的や具体的な防災機能の説明、さらには利活用方針について、どのように情報発信を行っていくのか、市の考えを伺います。

③ 山 田 正 義 議員

1 火災被災者に対する支援について

これから、本格的な冬に向かい「火災」事故が多い時期になってくる。現在、市で火災被災者に対して行っている支援内容を拡充すべきと考え以下伺う。

- (1) 昨年1年間で起きた市内の火災発生件数とその内容（建物・その他）を伺う。
- (2) 現在、本市で火災被災者に対する支援として行っている内容の現状を伺う。
- (3) 火災被災者への住宅確保支援策の現状について伺う。
- (4) 火災被災直後、市の所管施設や市営住宅などへの一時入居等を検討してはいかがか伺う。
- (5) 春日部市では本年3月から市の福祉部と日本赤十字社春日部市地区が火災被災者の方々の不安を少しでも解消するため、一時避難場所としてホテル等と協定を結び居住支援を実施している。本市としても同様の取組みを行ってはいかがか伺う。

2 防犯体制の強化について

近年、県内では住宅侵入盗や強盗未遂、特殊詐欺など市民生活を脅かす犯罪が後を絶たない。市内においても、住宅侵入窃盗被害が多発している。最近では11月12日夜から13日早朝にかけて、連続した窃盗事件が発生し、全国放送でニュースも流れた。防犯体制の強化について対策が必要と考え、以下伺う。

- (1) 最近の本市の被害状況を受け、警察との連携はどうしているのか伺う。
- (2) 過去1年間の犯罪発生件数を地区別に伺う。
- (3) 市が管理する防犯カメラの設置台数と地区別分布について伺う。
- (4) 犯罪発生の状況を把握し、一時的にでも地域等の協力を得ながら防犯対策として、地域のパトロールを実施する等、抑止力を高めることが大切であると考えるがいかがか市の見解を伺う。
- (5) 市民一人ひとりの防犯力を高めるため、他自治体では防犯カメラやセンサーライト、ドアホン、防犯フィルム、補助錠等の購入に対し補助金交付の事例があるが、本市でも市民の防犯力強化を支援するため、補助制度を検討してはいかがか伺う。

3 公共交通について

- (1) 現在、検討されている公共交通の見直しで新規路線となる南栗橋駅から東鷺宮駅への運行時間案（7時～9時、15時～19時）では東鷺宮病院への通院を考えた場合、往路は確保できても復路は確保できないと考えるがいかがか伺う。
- (2) 現在のデマンド交通の利用状況から考えると栗橋地域全域から東鷺宮病院間の利用者数が多いことが伺える。このことから考えると南栗橋駅からのみでは適切ではないと考える。その他の場所からも検討をして、それぞれ実証運行はできないか伺う。
- (3) 新規路線案の「ねらい」として通勤通学の利用サービスの提供とあるが、所要の利用者数について見積もりはどれくらいあるのか伺う。
- (4) 現在、デマンド交通（くきまる）や、くきふれあいタクシー（補助タク）の利用登録において、窓口やインターネットにおいて登録手続きをしてから実際に利用できるようになるまでどのくらいの期間がかかるのか伺う。

4 狹隘な道路の拡幅について

市道栗橋324号線、助左衛門橋から東へ約120mの間は道幅が狭く、対向車が来るとすれ

違いが困難な状況である。道路の路肩もアスファルトが損傷しており、路肩に車が寄ると崩れる恐れがあるため、危険である。道路の拡幅はできないか伺う。

④ 春 山 千 明 議員

- 1 清久工業団地内、西谷地区の田畠との境界にある緩衝帯樹木の管理状況を伺う
 - (1) 西谷地区の田畠脇と工業団地内企業との間にある緩衝帯樹木の管理はどのように行っているのか伺う。
 - (2) 樹木の中には枯れているものも散見され、倒木により田畠に影響があるのではないかと懸念される。伐採等の対応が始まっているが、来春の田植えまでにすべて完了する予定か伺う。
 - (3) 枯れた樹木は松と考えられる。清久コミュニティセンターのシンボルであった松の木も先日枯れたため伐採した。その後、清久小学校の松の木も枯れているのではという地域の方からの情報があり教育部に対応をお願いした。樹木医に診断をという事だったが診断結果はどうのようなものだったのか。また緩衝帯の松の木の枯れた原因との関連性はあるのか、確認し、対応が必要ならば早急にすべきだがいかがか伺う。
- 2 久喜市の桜を守るため、クビアカツヤカミキリ対策には環境課が本腰を入れ旗振り役となり、それぞれの所管課としっかりと連携をもって対応をすべき
 - (1) 樹木の管理として、現在特に深刻な清久さくら通りの桜の木の対応を早急にすべき。
 - (2) 清久工業団地内の企業敷地内にある桜にも被害が広がっている。市としてどのような対応をしているのか伺う。
 - (3) 市内至る所でクビアカツヤカミキリの被害で桜が悲鳴を上げている。道路、公園、学校、公共施設等、所管課がそれぞれ、その場限りの対応をしているだけでは桜の木がこのままで全滅するのではと懸念が尽きない。原因がクビアカツヤカミキリ被害とされることから環境課が危機的状況をさらに認識し、市内全体の桜を守り切る方策を早急にたて、全庁挙げて取り組むべきだがいかがか伺う。
- 3 はつらつ運動教室の運営改善について
 - (1) はつらつ運動教室では「はつらつリーダー」によって市内各所、運営が進められている。「はつらつリーダー」が活動時間以外に行っている準備や事務的作業等、担当課としてその負担を把握しているか伺う。
 - (2) 教室の会場確保や備品の管理など運営に関するサポート体制は十分だと考えるか伺う。
 - (3) 参加者の声や「はつらつリーダー」からの意見や要望を把握する仕組みはどのようなものか伺う。
 - (4) 参加者の声や「はつらつリーダー」の意見などを運営に反映させていくべきだがいかがか伺う。
 - (5) 担当課職員が定期的に現場を訪問し、参加者やリーダーから直接ヒアリングを行うことが大切だと考えるがいかがか伺う。
 - (6) 「はつらつリーダー」への謝礼はその活動内容と時間に見合ったものと認識しているか。「はつらつリーダー」のモチベーション維持のため、謝礼の見直しなど待遇改善をすべきだがいかがか伺う。

- 4 産業廃棄物撤去問題による総合運動公園整備計画の動向について
- (1) 令和5年に改訂された久喜市総合運動公園基本計画は、隣接する産業廃棄物を撤去するという状況から遅れが生じている。計画の推進を求めるが以下伺う。
- ア 産業廃棄物撤去作業が大きく遅延している。現状と具体的な撤去作業のスケジュールを伺う。
- イ 以前の説明ではプールを取り壊し、産業廃棄物の置き場として利用することだった。撤去開始と同時に使用できるようにプール取り壊しを早急に行うべきではないのか伺う。
- ウ 撤去開始後、具体的に計画はどのように進んでいくのか伺う。
- (2) まだ改定したばかりの基本計画が遅れるだけでなく、大きく変更となるのかその内容を伺う。
- (3) 計画遂行を真剣に心待ちにしていた多くの市民は今、不安な状況でいると考える。計画の遅延や変更などの状況について、市民に対しどのように具体的に説明をするのか伺う。
- (4) 「健幸・スポーツ都市」宣言をしている久喜市として総合運動公園は市民の健康増進、スポーツ振興、地域の賑わい創出など様々な施策に最も重要な施設だと考える。担当課として必ず当初の計画を実現するという強い意志を表明してほしいがいかがか伺う。

⑤ 奈 良 政 宏 議員

1 栗橋駅東まちづくりについて

(1) 駅東まちづくり

栗橋駅東まちづくり協議会に整備方法3点の案を提案し、街路事業として整備することと決定し、重点地区の住民を対象に説明会を開いて、地権者との話し合いを行いながら進めていくと思うことから、以下伺う。

ア 重点地区対象の説明会についての進捗状況を伺う。

イ 駅東まちづくりに関する今後の予定を伺う。

(2) 栗橋いきいき活動センターしづか館跡地利用

栗橋いきいき活動センターしづか館の跡地利用として、解体終了後はグラウンド利用していました。駅東まちづくりの進展により、跡地利用について、行政センターを含めた複合施設として利用していく方針がでました。今後の進め方について、まちづくりの状況によっては、同施設跡地利用についてスケジュールがあいまいになってしまふが、市の考えている今後の予定を伺う。

2 公共施設について

(1) 栗橋中央コミュニティセンター

栗橋中央コミュニティセンターは、しづか館の解体により、利用率が高く、市民の大切な活動場所となっています。一方、同施設は老朽化も激しく、耐震性も問題視されています。今後、防災公園管理棟、新行政センターなどコミュニティ機能を備えた複合施設が建設予定ではあるものの、市民の活動場所として対応策が必要かと思う。個別施設計画で第1期除却となっているが、代替施設ができるまでの利用について市の考えを伺う。

(2) 防災公園管理棟

有事の際は、水防の拠点施設、震災時の避難場所、平時は学習できるスペースや市民活動

が出来る施設として令和10年に建設予定になっています。また、隣には八坂神社や会館があり、連携や協議も必要になってくる可能性があることから以下伺う。

ア 沈下状況など管理棟建設に向けての進捗状況を伺う。

イ 同敷地への出入口について考えを伺う。

(3) 栗橋行政センター

老朽化している栗橋行政センターは、個別施設計画で第2期中の除却となっている。市は、しづか館跡地と現在地を候補地としていたが、まちづくりの進展によって、新行政センター建設は、しづか館跡地にと方針が出されたことから、以下伺う。

ア 新行政センターは複合施設として、現在の場所からしづか館跡地に移行するが、市民への説明や意見交換をどのようにしていくのか伺う。

イ 現在のまま使用していくのか市の考えを伺う。

ウ 跡地の活用方法について市の考えを伺う。

3 久喜高柳産業団地について

当該区域内で廃棄物が確認され、旧所有者への対応について市が行っていくとの説明がありました。このことによる今後への影響も懸念されるところです。以下伺う。

(1) 久喜高柳産業団地の整備に至った経緯および久喜市と埼玉県の役割を伺う。

(2) 久喜高柳産業団地を整備することによる効果を伺う。

(3) 今後の企業募集、整備スケジュールを伺う。

(4) 確認された廃棄物と旧所有者への対応を伺う。

⑥ 榎 本 英 明 議員

1 農業振興拠点（道の駅）の進捗について

令和7年3月に策定した農業振興拠点（道の駅）基本計画では、コンセプトや基本方針をはじめ、サイクリング施設や体験農園などの導入機能や、施設配置のゾーニングが示されました。

農業振興拠点（道の駅）は、地域住民も非常に高い関心を持っておりますが、公表されているものとしては基本構想や基本計画などのみで、地元説明会等は行われておらず、本当に実現するか不安を感じている方もいらっしゃいます。

そこで、農業振興拠点（道の駅）の実現に向けて、現在の進捗状況について、以下伺います。

(1) 基本計画のスケジュールでは、令和7年度に管理運営計画の策定を行うこととなっていますが、現在の進捗を伺います。

(2) 地元説明会等の実施予定があるのか伺います。

(3) 今後のスケジュールについての見通しを伺います。

2 菖蒲地区小学校の「適正規模・適正配置」について

「適正規模・適正配置」は主に公立の小中学校において、子どもたちのより良い教育環境の整備と教育の質の充実を図るために、学校の規模と配置を一体的に見直す取り組みを言います。そこで、現在と未来において菖蒲地区小学校の「適正規模・適正配置」について以下を伺います。

(1) 児童数の将来推計はどうなるのかを伺います。

(2) 小規模校化のリスク（学級数・教員配置・教育環境）を伺います。

- (3) 複式学級についての教育委員会の考えに変更がないかを伺います。
- (4) 統廃合や再編の可能性を伺います。
- (5) 学校施設の老朽化に伴う建て替えの計画を伺います。
- (6) 通学距離・スクールバスの必要性を伺います。
- (7) 市としての正式な方針・検討状況を伺います。
- (8) 保護者・地域住民への説明プロセスを伺います。

3 菖蒲中学校へバス通学する生徒の駐輪場等の設置について

令和4年6月定例会議の初めて的一般質問において、私は大項目1として、菖蒲中学校統合当初から継続している課題である栢間地域のスクールバス乗降場所について、「屋根付き・照明付き・防犯カメラ付き」の施設整備を質問してまいりました。令和6年6月定例会議にも質問をしております。

当時、教育委員会の答弁は一貫して「乗降場所までの移動は徒歩を前提としており、固定物の設置は考えていない」というものがありました。その代わりの対応として、当初5か所であった乗降場所が現在では7か所へと増設され、生徒の居住状況に合わせて、利用されなくなった乗降場所は移動するなど、柔軟な見直しが行われてきたところであります。その結果、通学する生徒の自宅から乗降場所までの距離は以前より短縮されてきているものと理解しています。

しかしながら、このたび急転直下、2か所の乗降場所に屋根を設置するとの方針が示されました。

これは従来の教育委員会の方針から大きく転換するものであり、大変驚いているところです。そこで伺います。

教育委員会がこれまで「固定物は設置しない」としてきた方針を変更し、今回2か所の乗降場所に屋根を設置するに至った具体的な理由・背景・判断基準は何でしょうか。

これまでの説明とどのように整合性を図っているのか、明確にお示しください。

【第2日目 12月3日（水）】

① 大 橋 きよみ 議員

1 男女共同参画社会実現の取り組みを

長野県佐久市では、女性のあらゆる分野での活躍を支援する取組の一環として、「佐久平女性大学」を条例で位置づけ、市民大学として開校しています。

この大学は、女性の知識や技能の向上を図り、地域社会で活躍できる男女共同参画社会の推進リーダーを育成することを目的としています。学びを通して自己成長を促し、職場や地域、家庭などでその力を発揮するとともに、市政への参画も期待されており、卒業生は「女性活躍人材バンク」に登録され、審議会等への登用にもつなげています。

本市においても、女性が自らの力を伸ばし、地域や市政のさまざまな場面で活躍できるような仕組みづくりが必要と考えます。そこで以下伺います。

(1) 本市の女性活躍推進に関するこれまでの取組と現状について伺います。

(2) 本市の審議会等における女性登用率を伺います。

また、全国および県内での登用率の位置づけ（順位）について伺います。

(3) 市民の学びと参画を一体的に進める取組（佐久平女性大学）について、学ぶべき点が多いと思いますが、地域社会で活躍できる男女共同参画社会の推進リーダーの育成について見解を伺います。

2 多胎育児支援の拡大を

多胎児の育児は、喜びが二人（三人）分ありますが、その一方で、オムツやミルクなど経済的な負担は大きく、二人（三人）同時の夜泣きや授乳、沐浴など、家族だけで育児を行うことは大変です。

また、多胎児家庭は孤立しやすく、産後うつのリスクも高いと指摘されています。

こうした課題に行政として寄り添うことが、子育て支援の大きな柱になると考え、以下伺います。

(1) 本市における過去5年間の多胎児出生世帯数について伺います。

(2) 本市の子育て支援の取り組みのうち、多胎育児に対して特別な配慮をしている事業について伺います。併せて、多胎児家庭は産後うつのリスクが高いとされ、孤立感を抱きやすいことから、保健師による家庭訪問回数・相談機会の拡充など、メンタルヘルス面の支援強化についても伺います。

(3) 特に次の事業は多胎児家庭の負担軽減に直結するため、現状と課題を伺います。

ア 産後ケア事業

イ 子育て支援ホームヘルパー

ウ 子どものショートステイ

エ 一時保育

(4) 外出支援について伺います。

現在、本市事業「ふれあいタクシー」は、75歳以上・障がいをお持ちの方、妊娠婦（出産予定日3か月後まで）が対象となっています。

多胎妊娠や多胎児家庭の場合、外出の負担は単胎児家庭よりはるかに大きく、県の「思いやり駐車場制度」が延長されていることとも整合を図り、多胎児家庭については出産後3年

まで対象を延長すべきと考えますが、見解を伺います。

(5) さいたま市の「多胎児家庭外出支援事業」では、多胎児家庭の外出に同行できる支援者を市が確保し、1時間500円で利用できる仕組みを導入しています。

本市においても、外出や通院、買い物等の負担を軽減するため、多胎児家庭外出支援の導入を検討すべきと考えますが、見解を伺います。

(6) 保育所等における多胎児の受け入れ体制について伺います。

多胎児家庭では、復職のハードルが高いことが知られています。

特に、同一園への同時入園が難しいことや、双子・三つ子ならではの保育ニーズといった課題が生じています。

本市として、多胎児の優先調整や柔軟な保育利用支援など、保育所等の受け入れ支援の強化を検討できないか伺います。

(7) 多胎児家庭の交流・ピアサポート支援について伺います。

同じ立場の保護者同士のつながりは大きな支えになります。

本市が「多胎児のつどい」を開催していることは承知していますが、経験者ボランティア（多胎支援ヘルパー）の育成やオンライン交流会の実施など、当事者同士がつながる場の充実を検討すべきと考えますが、見解を伺います。

(8) 多胎児家庭向け支援情報の一元化について伺います。

多胎児家庭からは「支援制度にたどりつけない」という声が多くあります。

そのため、多胎児家庭向け支援メニューをまとめた「多胎育児支援ガイド」をウェブで作成し、情報を一元的に届ける仕組みを整備すべきと考えますが、見解を伺います。

3 公園の遊具について

ロヂャース久喜店周辺の住宅街にある古久喜360番地2に隣接する公園の老朽化した遊具について伺います。

当該公園では、老朽化により撤去するシーソーの代替として「地域の年齢構成を考えて健康遊具などを設置してほしい」との声が上がっていましたが、担当課からは「現状復帰のため同じ種類の遊具しか設置できない」との話があり、結果として新しいシーソーが設置されました。

地域の年齢構成や利用状況、住民の要望を踏まえ、現状復帰にとどまらず、健康遊具の設置など地域の実態に応じた改善を行うべきと考えますが、見解を伺います。

4 砂利道の砂利の種類について

本市内には、側溝の未整備や道路幅員が4メートル未満であることなどを理由に、アスファルト舗装の要望に応えられず、砂利敷きのまま維持管理が続けられている道路が数多くあります。

現在本市が使用している砂利は、評判がよくありません。

市民の方からは、「シルバーカーが引っかかる押せない」「自転車で転倒しそうになった」といった声が寄せられ、安全性の面でも問題があると感じています。

市民がより細かい砂利への変更をお願いしても、「予算がない」と説明されるケースがあると伺っています。

しかしながら、市民が安心して外へ出かけ、日常的に散歩をする環境を整えることは、健康寿命の延伸につながり、結果として医療費の削減という行政的メリットも大きいはずです。

本市として、安全性の高い細かい砂利の計画的な購入・導入を進める考えはないか。

また、現在使用している砂利の課題をどのように認識し、改善に向けた検討を行っているのか伺います。

5 久喜北小学校正門近くの道路整備

- (1) 久喜北小学校正門前の市道久喜4333号線の住宅側の歩道は、街路樹の根上がりがあり大変歩きづらいです。子ども達の安全を考え整備すべきと考えますが如何か伺います。
- (2) 市道久喜4339号線は道路の盛り上がりやひび割れが広範囲にあり、年々ひどくなっているように感じます。どのような整備ができるのか伺います。

6 RSウイルスワクチンの定期接種化

赤ちゃんが感染すると重症化のおそれがあるRSウイルスについて、厚生労働省は来年4月から妊婦を対象としたワクチンの定期接種を開始する方針を固めました。このワクチンは、妊娠28週から36週の妊婦が接種することで、母体の抗体が赤ちゃんに移行し、出生後の感染や重症化を予防できると期待されています。

現在は任意接種で費用も自己負担ですが、定期接種化により公費負担となり、誰もが安心して接種できる体制整備が急がれます。

そこで本市の対応について伺います。

- (1) 国の方針決定を受け、来年度からの定期接種開始に向けて、本市ではどのように情報提供を行うのか、具体的な取り組みを伺います。
- (2) 妊娠後期の短い期間の中で確実に接種につながるよう、市内医療機関での接種体制は十分確保できるのか。また、医療機関への協力依頼の状況や課題があれば伺います。
- (3) 定期接種化に伴い公費負担となる事務手続きや、予算措置の見通しについて、本市はどのように準備を進めていくのか伺います。
- (4) RSウイルスは、生後6か月以内の感染で重症化しやすいことから、多胎児家庭、若年妊婦、支援が必要な家庭などでは接種の取りこぼしが懸念されます。本市として、こうした家庭に対する個別のフォローワー体制を検討しているのか伺います。

② 丹野郁夫 議員

1 持続可能な一般廃棄物（家庭ごみ）処理業務を求めて

昨年9月30日付で、環境省環境再生・資源循環局長並びに総務省自治行政局行政課長から、「一般廃棄物処理業務における『労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針』等を踏まえた対応について（通知）」（※通称930通知）が都道府県知事宛に発出された。

これは、「労務費や原材料費、エネルギーコストが高騰しているが、廃棄物処理委託料に反映されず、現在及び将来の安定的な事業継続に大きな不安がある」と全国の廃棄物事業者からの切実な意見を、参院環境委員会で取り上げたことにより発出された通知である。

これを受け、埼玉県は昨年10月9日付で各市町村及び一部事務組合宛に同趣旨に沿った通知を発出している。一般廃棄物処理事業は、住民生活の維持や公衆衛生の確保、災害時の生活復旧等において不可欠かつ重要な社会インフラであり、極めて公共性の高い事業であることは論をまたない。これらを踏まえ、市の現在の取組み、今後の対応について以下伺う。

- (1) 環境省及び総務省から発出された930通知の概要を伺う。
- (2) 同通知を受け、市の現状と今後の取組み方針を以下伺う。

- ア 事業者選定方法の見直し
- イ 委託料の見直し

ウ 事業者へのヒアリング

エ 契約途中に労務費や原材料費、エネルギーコスト等が大幅に上昇した際、契約金額の適切かつ柔軟な見直しを講じる旨の条項追加

(3) 今後的一般廃棄物処理事業について、市長の総括的な見解を伺う。

2 債券を活用した公金管理運用の可能性は

今国会において政府系ファンド「別称：ジャパンファンド」の導入について議論があった。GPIF（年金積立金管理運用独立行政法人）は市場運用されて以来、リスクを最小限に収めながら着実な運用益をあげている。この蓄積されたノウハウを活用し、国全体で運用し、新たな財源を生み国民に還元するという期待の膨らむ事業であると認識する。

スケールは縮小するが、本市でも運用は可能かと料したところ、株式の運用は原則不可となっているが、債券を活用した公金管理運用は可能であり、実際に運用している自治体も増加傾向にある。

市はこれまで金利動向を踏まえた預金分散や、より有利な金利の金融機関への借り換えを実施するなど、公金管理を安全かつ確実な方法で運用してきたが、債券の活用を含めて、公金の管理運用のあり方を見直す余地はあると考え、以下伺う。

(1) 現在の公金管理のあり方、方策について伺う。

(2) 金利変動や為替変動への対策を伺う。

(3) これまでの債券管理の検討状況や、今後の運用活用の可能性を伺う。

3 鶯宮西小中学校の通学路の安全確保を

来春から開校する鶯宮西小中学校は、久喜市初の義務教育学校として、新たな教育制度や教育環境の向上と、子どもたちの成長と今後の成果を期待され注目されている。準備に当たられた学校設立準備委員会の皆さまをはじめ、学校や地域、事務局関係各位にも敬意を表したい。来春の爽やかな開校に向けて準備万端整えているとは思うが、通学路の安全確保について確認したく、以下伺う。

(1) 新たな通学路の選定状況を伺う。

(2) 通学方法（自転車、通学班等）を伺う。

(3) 学校等から危険地点として挙げられている箇所の安全対策を伺う。

③ 渡辺昌代 議員

1 令和7年度の米生産状況について

(1) 昨年度は高温障害やカメムシの大量発生で米の等級が下がり米の収穫量が大幅に減るという状態だった。米不足を引き起こし、米の価格も上がってしまったが、今年（令和7年）の状況はどうだったか以下伺う。

ア 久喜市主食米の収穫量について状況を伺う。

イ 久喜市の加工米、飼料米、酒米など他の生産高について昨年度と比較してどのようにであったか。

ウ 米の等級についてどうであったか、それぞれの等級、規格外の数値を伺う。

エ 「彩のかがやき」「彩のきずな」「こしひかり」「えみほころ」の生産状況、「にじのきらめき」の普及状況を伺う。

オ 今年度はカヘムシの駆除に対する補助がされたが、補助申請と実績について伺う。

カ 今年度はかなり駆除がされて、被害が少なかったと聞いているが、虫食い状態で被害が出てしまったところがあるとも聞いている。昨年度一斉の駆除をお願いしたが、やはり一斉駆除が必要ではないか伺う。

- (2) 政府は昨年度の米生産の状況から増産へ舵を切ったはずであったが、新政権では減産へと切り替えると打ち出した。これではコメの価格安定と安定した需給調整ができるのではないか。食料自給率の低さも踏まえ久喜市の考えを伺う。
- (3) 来年度から「ソーラーシェアリング」に対する補助事業が開始される。これまで様々な角度から要求を続けてきたが、今後の実施に向けての対象、規模、時期、スケジュール、周知等具体的内容を伺う。また、「スマート農業」の補助金については2025年9月から5次公募がされたと聞いているが、現在どのようにになっているか伺う。

2 県道12号線及び清久さくら通り（市道久喜9号線）の渋滞解消、周辺の環境整備を早急に行うべき

- (1) 令和9年に新ごみ処理施設・余熱利用施設の稼働が始まるが、開始されれば集客がかなり見込まれることになる。それに伴い周辺道路では渋滞がさらに問題となることが予想される。それらについて以下伺う。
- ア 新ごみ処理施設・余熱利用施設の集客予想は、多い月でどれくらいを見込んでいるのか。
- イ 駐車場はどれだけの広さで、何台収容出来るのか伺う。
- ウ 現在も県道12号線、清久さくら通りは平日の朝夕、土日は日中も渋滞が起こっている。この解消をどうしていこうと考えているのか伺う。
- エ 周辺の除草や剪定もされていない環境をどう考えているのか伺う。（特に清久工業団地周辺地域の用水路、清久公園、市道久喜1112号線、9号線）
- (2) 清久さくら通りの備前前堀川の起点となっている交差点の箇所は、県道12号線にフェンスがあるため、歩行スペースがなく車が通過しているときは危なくて歩行できない。これまでに何度も指摘をしてきたが一向に改善されない。令和9年までに橋を作ることが絶対に必要だが、検討されているのか伺う。
- (3) 新ごみ処理施設への公共交通（市内循環バス・デマンド交通くきまる・ふれあいタクシー）の乗り入れや増便、民間バスの乗り入れの具体策を伺う。それらはいつどのように決まるのか。この政策を十分に進めることができるとなるのではないか伺う。

3 部落差別解消に取り組む民間運動団体の今後と使途不明金をしっかりと検証すべき

これまで市から説明がされてきた部落差別解消に取り組む民間運動団体について、先の9月議会の議案質疑では使途不明金問題についてどのように対応してきたのか、今後どのように進めていくのか、答弁を聞くことが出来なかった。しかし、総務常任委員会での杉野議員の質疑に対して人権推進課長から丁寧な答弁があったことは評価させていただく。これらについて確認も含めて以下伺う。

- (1)これまで運動団体支部に対して支部活動費は年間いくらの活動費を補助してきたのか伺う。また、その活動費がどのような事に使われてきたのか、さらに事業報告、決算報告書の確認はしてきたのか伺う。
- (2)「埼葛人権を考えるつどい」から脱退した理由としてパワハラ問題と使途不明金問題が挙げられてきたが、今までこれらの問題は解決してきたのか、久喜市としてはこの10年間でいくら補助をしてきたのか伺う。10年間で1,625万円と言われている使途不明金に

関しては進展がないとされているが、市民の税金の使途が分からず状態は決して良くない。今後どのように対応していくのか伺う。しっかりととした検証を望むがいかがか。

- 4 久喜中央コミュニティセンター・青葉コミュニティセンターのトイレの洋式化を進めるべき
久喜中央・青葉コミュニティセンターのトイレが大変古く、洋式化も進んでいない。また、よく故障している。高齢者の方が多く利用しているコミュニティセンターであり、市民要望も強い。早急に改善すべきだがいかがか伺う。
- 5 栗橋駅東口周辺まちづくり及びしづか館跡地活用について
11月12日に開かれた全員協議会で説明のあった栗橋駅東口周辺まちづくり計画及びしづか館跡地活用について具体的な内容と今後の方針、考え方を副市長に伺う。
 - (1) 駅前広場はどのような計画となるのか、ロータリー、タクシープール等について伺う。
 - (2) 複合拠点施設について、民間商業施設、マンションと行政施設の複合化を考えているようであるが、計画内容をスケジュールも含めて伺う。市民から集会室の拡大をこれまで要求されてきていたと思うが、検討していただきたいがいかがか。また、駐車場についても伺う。
 - (3) 地権者の方の立ち退きが大変な作業となるが、街路事業となるとどのように今後進めていくのか伺う。
 - (4) 現在の栗橋行政センターの土地活用はどのように考えているのか伺う。

④ 杉野修議員

- 1 公衆トイレの設置と管理の改善を求める
公共空間に清潔で快適な公衆トイレを設置することは、都市として必須条件であり、しかも、最低限の市民サービスでもある。
 - (1) JR東鷺宮駅西口周辺
この地は、「久喜市・鷺宮地区の顔」である。にもかかわらず、東鷺宮駅西口だけ公衆トイレがない。これまで過去の設置要望に対して市の答弁は、適切な場所がないとの結論であった。駅利用者や周辺住民からの設置要望は以前と変わらず現在も強い。
ア JR東鷺宮駅西口に公衆トイレがない現状をどのように認識しているか伺う。
イ 要望後の検討はどのようにされてきたか伺う。
 - (2) 桜田4丁目弦代公園
ア 園内のトイレは相変わらず清掃が行き届いていないが、以前に議会で改善要望をしたがその後、契約先のシルバーパートナーズとはどんな協議をし、どんな内容で合意・契約したのか伺う。(清掃の対象、洗剤の使用、年実施回数、契約金額)
イ 市は、その後の点検を行ったか伺う。
- 2 JR東鷺宮駅周辺のエスカレーターの維持・管理について
JR東鷺宮駅の利用を巡っては、20年越しの市民要求が実ってバリアフリー化し、地下道の出入りには東西ともエスカレーター、エレベーターが設置された。しかし、中でも駅西口からの下りエスカレーターが不定期に「停止するトラブル」が発生しており、歩行者が多人数で上から乗りこんだとき、利用者は「予測しない停止」に驚き、大きな荷物を搬入した際は、「停止したエ

スカレーターの階段」でつまずくなど、非常に危険な状態を何度も経験してきた。改善を求めて以下伺う。

- (1) 「停止の理由」については、「機械故障」「人的故障」「偶発的故障」などの原因特定はできているのか。法定点検はいつ行い、結果はどうだったのか伺う。またその改修はできたのか。
- (2) 停止の際、利用者が緊急対応を電話で求めて都市整備課の職員が対応できた時は早くて40分前後で再稼働になるが、「夜間の故障」ともなると保守業者が遠方のため、到着までに数時間要したこともあった。これは改善の余地はないのか、見解を伺う。
- (3) 駅のエレベーターやエスカレーターのメンテナンスに関しては、他の自治体も同様の問題を抱えていると思われるが、改善した先進事例について把握しているのか伺う。
- (4) 現在の各駅のエスカレーターにはどのような安全装置が付属しているのか伺う。
- (5) 東鷺宮駅東側のコンビニエンスストアからヤオコー2Fにつながる屋根付き歩道橋のエスカレーターに関しては、これまでの公表してきた情報もあるが、確認のため以下伺う。
 - ア 24時間稼働の昇り専用エスカレーターか伺う。
 - イ 省エネタイプの歩行者感知方式での作動か伺う。
 - ウ 停止などの故障の際は、市と業者の対応区分はどのような契約か伺う。
 - エ 付属している安全装置の内容を伺う。

3 外国籍住民と市民が豊かな共生社会を築くため、市の積極的支援を求める

今、久喜市において外国籍住民は4,500人を越え、同じ久喜市、同じコミュニティに暮らしている。ことばや文化、宗教などが異なる多文化共生には、社会的、経済的、文化的な側面でのメリットもある。また一方で文化、生活習慣、宗教の違いなどからくる各種のトラブルも存在している。

- (1) 各種の交流や、相談の中で市が把握している「外国籍住民が持つ悩みや不安」の主な内容はなにか伺う。(トップ5)
- (2) それらの中で解決に繋がった事例からは、どのような経験があったか伺う。その中で、ボランティアや行政が果たした役割を伺う。
- (3) 生活困窮の外国籍住民の相談は、効果的な支援に繋がっているか伺う。

4 梅田市長が行った「農地の宅地転用申請」、「戸建住宅の建築」を巡る新聞報道について市民からの疑義を正す姿勢を求める

本年10月17日付東京新聞において、「農地の宅地転用に必要な許可申請書に、一部事実と異なる事項を記載して市農業委員会に提出し、許可を得て自宅を新築していたことが分かった。」の書き出しで始まる一連の報道に関しては、多くの市民が驚き、議員に対しての問い合わせも頂いている。したがって長をチェックする議会の立場からも軽視することのできない事案と考え、以下伺う。

- (1) 報道によれば、市長は今年2月、親族所有の土地に自宅を新築。この際、地目が農地から宅地に変更された。土地が市街化調整区域内にあったため、農地法の転用許可と都市計画法の開発許可が必要であり、どちらも申請し許可されている。しかし、市長は7~8年前から市内にあるマンションに家族と暮らしており、農地を転用してそこに住むべき「やむを得ない場合」には該当しない可能性があった。市長自身も記者に「実家以外に住宅があると分かると、許可されない恐れがあった」と説明している。それは法に関連する条例には「居住可能な建物を所有していない者」との規定があったからではないか。
- ア 市の都市計画課では、本件を巡って開発許可したことについて現時点で「なんら問題は

ない」とするのか、それとも審査の際「重要な事実が把握できておらず許可には問題があった」とするのか伺う。

イ 本件のように「住む住宅が他にあるにもかかわらず、農地を宅地に転用して新築を許可したこと」は「なんら問題はない」とするのかそれとも「申請に問題があった」とするのか伺う。

ウ 市長が市内マンションに数年間居住していたことは、「周知の事実」であり、市の担当課も事実を把握していたものと推察するがいかがか認識を伺う。

(2) 農地法に基づく農地転用の「許可基準」には代替地がないことを含め、その土地でなければならない理由も含まれる。本件のように「他に住む場所がある場合」は新たな住宅の必要性や緊急性が認められにくく、許可を得られない可能性が高いとされている。農業委員会の見解を伺う。

(3) 本件は結果として「適切な許可」を得ずに農地を宅地化し住宅を新築しているので「違法転用」に当たるのではないか。農業委員会の見解を伺う。

(4) 市長は、本件のようなとき、早めに農業委員会や行政書士、関係部署などに現況を伝えるなど相談をして今からでも適切な許可を得るという道も残されているのではないか、見識を伺う。

⑤ 瀬 田 博 文 議員

1 公共スペースにおける女性トイレの在り方について

男性目線で言えば、これまで様々な場所において、男性トイレは並んでいないのに女性トイレには行列になっているのを見た事があるという多くの人々は、その光景に一度や二度、遭遇したわけではないと思います。今まで問題にされることがなかったことに、一番の問題があったのではないかとさえ思います。

そのような中、国土交通省が2026年度末までにトイレの設置の統一基準を策定すると発表されました。そこで以下伺います。

(1) 市としてこれまでの長きにわたって、この事実をどのように捉え考えていたのか伺います。

(2) 市内ほぼすべての公共施設が、この事実に当てはまると思いますが、これまでに何らかの工夫をされてきたことがあるのか伺います。

(3) 全国的には、これまでに何らかの対策を実施検討している自治体はあると思われますが、どのようなものがあるのか伺います。

(4) 現在の男女間格差の是正の流れからは、当然のことと捉えなければならない中、久喜市の公共施設において、これまですでに利用している施設は何らかの検討がされてきたのか伺います。

(5) また今後、建設中・建設予定の施設について、どのような検討がなされるのかを伺います。

2 市内の公共施設やインフラ設備など、将来の閉鎖・廃止に向けての進め方について

適正化の考え方から、今後は市内の多数の施設・設備を閉鎖・廃止せざるを得ない状況であることは、私自身一定の理解はあります。しかし、その先頭にあるのは菖蒲地区であることが進行管理表に示されている通りです。もちろんあるものをなくすのですから大変なことはわかりますが、これまで過去の事例においても市民への周知・理解促進のための方法にもう少し工夫する余地があるのでないかと感じていました。そこで以下伺います。

- (1) 市としてこれまでの施設・設備の閉鎖・廃止における、周知・理解促進のための方法について、その個別の具体的説明とそれらをどのような検討をし、またそれを検証してきているのか伺います。
- (2) 市内においてこれまでの実例での検証結果や特に全国的な先進事例など、それらを踏まえての今後の対策への考え方について伺います。
- (3) どこの自治体でも施設・設備の維持管理に苦心している様子はわかります。しかし私が感じているのは閉鎖・廃止したにも関わらず、長年放置され、見栄えも悪く防犯上でも問題があり、その状況に対しての市民の評価が一番悪いのではないかと感じています。解体・撤去が高額なのは理解できますが、今後も行政側の事情により数多くの施設が放置されるのは避け、費用措置とセットで進めるべきだと考えますが、如何か伺います。
- (4) 市から示されているのは、具体的には主に公共施設が対象ですが、今後はインフラ設備においても、聖域にはできないと思います。例えば鉄道に関する地下道路や陸橋、河川に架かる橋、また触れづらい話ですが人口減少の著しい地域における水道インフラなど、無視できない話が目の前に来ています。今後の考え方について伺います。

⑥ 岡崎克巳 議員

1 軽自動車税の課税免除について

ナンバープレートの交付を受けている中古の軽自動車など、一定の要件を満たし、届け出により「商品であって使用しない軽自動車等」と確認できた場合には、軽自動車税（種別割）の課税を免除すべきである。

現状では、ナンバープレートが交付されている車両については、使用の有無にかかわらず課税対象となっており、事業者にとって負担が大きくなるケースがある。

「商品であって使用しない軽自動車等」に関して課税免除を実施すべきと考えるが、久喜市の考え方を伺う。

2 都市計画道路の整備について

- (1) 事業箇所数（開始年度と距離含む）と整備距離（土地買収割合含む）を伺う。
- (2) 進捗状況に対する見解と課題を伺う。
- (3) 今後の方針を伺う。

3 ペロブスカイト太陽電池の活用推進について

地域脱炭素移行・再エネ推進事業の重点対策加速化事業においてペロブスカイト太陽電池の活用推進を図るべきである。また、ゼロカーボン推進補助金においても同様に取り組むべきである。市の考え方を伺う。

【第3日目 12月5日（金）】

① 貴志信智議員

1 梅田市長の農地転用問題について詳細説明を

新聞報道により、梅田市長が市街化調整区域に自宅を新築する際に、事実と異なる申請をしていたことが明らかになった。許認可制度への信頼を壊しかねない事態であることから、市民への説明は必須である。

- (1) 市長は実際の生活拠点が、実家ではなく自身が役員を務める法人所有のマンション（以下、マンションA）にあったにも関わらず、実家に住んでいるとして開発許可申請及び農地転用申請をしていたと思われる。一連の経緯についての具体的な説明を市長に求める。
- (2) 条例に基づき公開されている市長の資産情報と登記情報によると、市長が家族で居住していたマンションA以外にも、過去には市内にマンション（以下、マンションB）を所有していたことが確認出来る。ところが、農地転用申請前にマンションBは、個人から自身が役員を務める法人に名義を移している。農地に自宅を新築する際には、当該農地以外に個人所有の不動産が無いこと（いわゆる無資産証明が発行できる状態）が求められるが、市長と同じスキームを使えば、個人が所有している不動産を、自身が役員を務める法人に名義変更することで、登記上は「個人名義」の不動産を無くすことも可能である。今後、市民が同様のスキームを使って無資産状態をつくった場合は、その状態を「無資産」とみなすのか、見解を伺う。
- (3) 市の許認可制度に大きな疑義を与えたことは間違いない。市長は取材に対し「申請書は誤解を招く表現だった」と回答したようだが、市長として本件の手続きは適切であったとは言えない。市長は自身の申請についてどのように振り返るか、また今後はどのように改めるか伺う。

2 開発行為と選挙応援の関係について

久喜市議会議員宛てに市長に関する告発が届いた。告発には市長の署名が入った「政策協定書」なる文書が添付されていた。（当該文書は市長本人が署名したもので間違いない旨は秘書課を通じて確認した。）

- (1) 政策協定書では、地権者の集合体と思われる団体（以下、団体）と、市長の間で「久喜市長選挙において梅田修一応援団として、梅田修一候補を全面的に支援する。支援するにあたり、以下の政策協定を結ぶ」としたうえで、団体が求める開発行為を「久喜市の都市計画の再優先課題と位置づけ、実現に向けて取り組む」と署名が交わされている。担当課は、当該地域を「久喜市の都市開発の最優先課題」と位置付けることについて、市長から事前に相談を受け、了承していたのか伺う。
- (2) 市長は市長選挙に当選後、政策協定を実現するために、担当課に対してどのような指示を出したのか伺う。
- (3) 本件に限らない一般論として、選挙で支援を受ける見返りに、自身の公的な権限を用いて特定の支援者に対し財産的な利益をもたらす「約束」をした場合は、法的にどのような問題があるか、選挙管理委員会に伺う。

- 3 久喜市が主催するイベントにおける国会議員の扱いの明確化を
市主催イベントにおける国会議員や前国会議員の扱いが不明である。(衆議院議員について特に不明であるため、久喜市を選挙区とする衆議院議員について伺う。)
- (1) 地区運動会の開会式において、前衆議院議員の方が紹介され壇上で挨拶をしていた。この経緯を伺う。個人に依らず「前衆議院議員」に対しては今後も同様の扱いを続けるのか伺う。
- (2) 2023年度の成人式において、当時の埼玉13区選出衆議院議員は壇上で挨拶をしていたが、2024年度の成人式では、埼玉13区選出衆議院議員に案内すら届かなかったと聞く。この経緯を伺う。
- (3) 招待者の人選含め、イベントの運営は市の裁量であると理解しているが、恣意的な運用であってはいけない。「現職の衆議院議員」、「前衆議院議員」、「埼玉13区で出馬したものの中選し比例復活した衆議院議員」など、扱いを明確にするべきである。見解を伺う。
- 4 公共施設の「空き時間」活用を
公共施設の集約化は避けて通れない。一方で地域活動や住民福祉を維持・拡充する必要もある。公共施設の未利用時間を活用するべき。
- (1) 各中学校にある柔道場や剣道場などは部活動や一部の授業以外では利用されていないものと推測する。高齢者健康体操や地域活動などに活用出来ないか伺う。
- (2) 各小学校に設置されている放課後児童クラブの施設は平日の午前中は稼働していないものと推測する。高齢者健康体操や地域活動など、また県のモデル事業も始まっている朝の子ども預かりの場として活用出来ないか伺う。
- 5 小学校体育館にエアコン設置を
小学校体育館へのエアコン設置については「活用する補助金の要件上、体育館の断熱性を確保する必要があり、経費が掛かる」との趣旨で答弁があった。学校教育の充実、防災の観点から早期に設置を進めるべきである。
- (1) 空調設備整備臨時特例交付金を活用する場合、どの程度の断熱性が求められるのか伺う。
- (2) (1) の断熱性を実現するための費用はどの程度か伺う。
- (3) (1)、(2) を踏まえて、小学校体育館にエアコンを設置する場合、交付金を除いた市費負担の概算を伺う。
- 6 公共交通の充実を
- (1) デマンド交通の予約がとれなかった件数は年間650件程度を推移しているが、これはあくまで「電話」の件数であり、インターネットを利用した場合は集計されていない。潜在的な不便は相当数であると推測される。増台増便に関する検討状況を伺う。
- (2) スクールバスは、朝の通学時間から下校時間まで稼働しないものと思われる。デマンド交通の増便に充てることは出来ないか伺う。
- 7 栗橋中央コミュニティセンターと農村センターの今後を明確に
- (1) 両施設の耐震化診断は、15年程度前に行われた。(栗橋中央コミセン：2010年、農村センター2013年) 一般論として耐震性能は、経年劣化により低下すると推測される。両施設の危険性は、診断実施時と比較してどのように変化していると認識するか伺う。
- (2) 2025年9月議会において、両施設の市民に対して危険性を周知することを求めたところ「市民にも分かりやすく注意喚起を掲示などする」との趣旨で答弁があった。しかし、現在

も掲示は行われていない。答弁を覆し、注意喚起を不要とする決定は各部で行われたものか、あるいは市長の指示か、経緯を伺う。

(3) 10年以上前の時点で、震度6で倒壊の可能性が高い状態である。栗橋駅東口再開発の方針に則れば10年以上栗橋中央コミセンを使い続けることは確実である。耐震化を進めるしかない。耐震化するとしたら、先送りする理由はない。見解を市長に伺う。

② 宮崎亞希議員

1 徘徊高齢者の早期発見体制の強化を

2025年を迎える、認知症の高齢者が増え続けている。市内でも、徘徊によって行方が分からなくなり、防災無線で捜索を呼びかける件数は減る気配がない。しかし、市が現在実施している「オレンジシール」「徘徊高齢者・障がい者探索システム」の登録者は非常に少なく、十分に活用されているとは言えない。今ある制度の利用者を増やす工夫だけでなく、民間事業者等とも連携すべきと考えるため、以下伺う。

(1) 「オレンジシール」と「徘徊高齢者・障がい者探索システム」について、それぞれの利用状況や課題を市はどう捉えているか。

(2) 探索システムの登録者数が非常に少ないが、制度自体の周知不足、費用負担、申請手続きの煩雑さなど、利用が進まない背景について、市はどのような認識を持っているか。

(3) 今後、これらの制度を必要とする方に確実に届くよう、情報発信を強化すべきと考える。市として、制度利用の促進に向けた具体的な取り組みをどのように考えているか。

(4) さいたま市では、「さいたま市徘徊SOSネットワーク」を設け、94の介護事業者や企業が登録し、行方不明者の情報共有を行っている。このように、民間事業者・地域団体・介護事業所が、日常業務の範囲で徘徊高齢者の捜索に協力する仕組みを、市としても構築・拡充していくべきだが、いかがか。

2 避難所の実態と、災害時初動対応の明確化を

近年、地震や風水害の頻発により、地域防災の実効性がより問われている。市民の命を守るためにには、避難所の数や場所だけでなく、「どれだけの人が実際に避難できるのか」、そして「災害発生直後に、地域で誰がどのように動くのか」を明確にしておくことが重要と考える。そこで以下伺う。

(1) 市内の避難所・避難場所について、各施設の収容可能人数を市ホームページやハザードマップに明記すべき。掲載がない理由と、今後の公表の考え方を伺う。

(2) 市の人口に対して避難所の収容人数が極めて少ない現状。市は民間企業などとの協定締結を進めているが、協定先の拡大や代替避難先の確保を今後どのように進める予定か。

(3) 区長や自主防災組織らが、災害発生直後に動く際、初動対応の具体的手順を市としてどのように案内しているのか。

(4) 区長や自主防災組織らが、災害時に「何を・誰と・どの順で行うか」を確認できるよう、初動対応テンプレートの作成・配布を市として行うべき。いかがか。

3 早急に放課後児童クラブの定員超過の対策を

小学生の人数は減少傾向にある一方、放課後児童クラブの登録児童数は増え続けている。市内

の多くのクラブでは定員を上回る受け入れが続き、児童一人あたりの生活面積が極端に狭いクラブもあり、児童の安全確保が困難な状況にある。「改善を検討する」としながらも具体策が進んでいない点も含め、早急な対応が必要と考えるため、以下伺う。

- (1) 特に生活面積が不足している、太田小学校のつばめクラブ（第一・第二）、久喜小学校の久喜児童クラブ（ゆめ・はな・そら）の現在の登録児童数を伺う。
- (2) 定員超過による、ケガの発生、児童同士のトラブル、学習スペースが確保できないなどの問題が、市内のクラブでどの程度起きていると市は把握しているか。
- (3) 安全確保が困難な登録児童数となっているクラブについて、市は今後も上限なく受け入れを続けるのか。市としての基準や判断の根拠を伺う。
- (4) 市は「学校外の施設も含めて、受け皿の拡大を検討する」としている。その検討状況と、具体的な進め方を伺う。
- (5) 「児童数に対して支援員数が少ない」との声も聞く。定員超過のため、支援員の配置が追いついていないと思われるが、市は適正な支援員配置基準をどのように考えているのか。

4 小中学生のSNSトラブルに適切な対応を

近年、SNS利用が低年齢化し、子どもたちの間でXやInstagramなどを通じたやり取りが日常の一部となっていることが多い。一方で、SNS上での誹謗中傷や友人関係のトラブル、個人情報や写真の無断掲載・拡散などが深刻化している。市においても、令和6年度は、令和4・5年度と比べて小中学生によるSNSトラブルの件数が増加している。SNSは便利なツールだが、使い方を誤れば、子どもたちの人間関係や心の健康に大きな影響を与える可能性がある。この状況を踏まえ、以下伺う。

- (1) 市内の中学校で発生しているSNSをめぐるトラブル内容について、市の把握状況を伺う。また、近年みられる傾向や特徴について、どのように分析しているのか。
- (2) SNSトラブルが発生した際の学校の初期対応、教育委員会への報告体制、児童生徒・保護者への指導や支援について、現在の取り組み状況を伺う。
- (3) SNSリテラシー教育や情報モラル教育の実施内容について伺う。また、トラブル増加の現状を踏まえ、授業や講座の充実など、今後の強化方針についての考え方を伺う。
- (4) SNSトラブルは家庭や地域とも深く関わる問題である。学校だけでなく、警察・児童相談所・地域団体などとの連携状況について伺う。また、市としてどのような対策を強化していく考えか伺う。

5 くきストリートフェスティバルの駅側に案内表示を

10月に開催された、くきストリートフェスティバル2025について、久喜駅側から提燈祭り通り入口を見ると、車両が横向きに配置され視界が遮られていたうえ、通行禁止のための警備員が立っているのみで、駅側からはイベントが行われていることが全く分からない状態だった。駅前での開催であることを踏まえ、提燈祭り通りの駅側入口に、簡易的でも案内やイベント名の表示を設置するなど、来場を促す工夫をすべきではないか、市の見解を伺う。

③ 田 村 栄 子 議員

1 公共交通の課題と見直しの進捗状況は

久喜市は合併から15年が経過し、これまでの公共交通の在り方について見直しが求められてきた。これまでの公共交通会議等を通じて、いわゆる「空白地域」の存在が明らかとなり、この度市として公共交通の課題を整理し、見直しに着手すること。地域住民、とりわけ交通手段に制約のある高齢者等からは、利便性の向上に対する期待の声が寄せられている。

本年2月定例会議での答弁は、「本市の公共交通ネットワーク方針図において南栗橋駅から久喜駅東口までの区域を検討可能な区域として示している。交通弱者が外出機会を減らすことのないよう、拠点バス停における環境整備や市公共交通の再編等を行っていく」とある。

以下の点を伺う。

- (1) 公共交通の見直しに関する現時点での進捗状況と、今後のスケジュールを伺う。
- (2) 空白地域、特に栗橋地区の解消に向けた具体的な方策と、対象地域の選定基準はどのように考えているか。
- (3) 南栗橋駅から久喜駅東口までのコミュニティバスの実証実験が令和9年4月に行われるのに際して住民へのPRは如何か。
- (4) 市内循環バスやデマンド交通くまむ、久喜ふれあいタクシー（補助タク）といった地域交通の担い手である運転手不足が深刻化しており、見直しの実効性や持続可能性に影響を及ぼすのではないかと懸念する。市としてはどのような対策を講じていくのか。

2 栗橋中央コミュニティセンターの継続使用に当たり安全性確保及び危機管理体制は

栗橋中央コミュニティセンター（以下コミセン）は、栗橋行政センターの集会室が完成するまでの間、利用期間が延長されることとなった。市民の活動拠点として引き続き使用されることから、施設の安全性確保は喫緊の課題である。

これまでの答弁では、「毎日施設の見回りを行い、必要に応じて修繕を実施している」とある。老朽化が進む中、より具体的かつ計画的な危機管理体制の構築が求められる。

以下の点を伺う。

- (1) 継続使用に当たり、現時点でのコミセンの構造的安全性、特に耐震性についてどのように評価しているか。耐震診断の実施予定はあるか。
- (2) 耐震性以外に現状ではどのような点が問題か、また、今後継続使用にどのような課題があると捉えているか。
- (3) 日常点検の内容、頻度、記録方法、及び修繕対応のフローと予算確保状況について伺う。
- (4) 地震や火災等の緊急事態に備えた避難誘導体制やマニュアルの整備状況、並びに利用者への安全啓発の取組について伺う。
- (5) 万が一、コミセンが使用不可となった場合の代替施設の確保及び市民活動への影響を最小限に抑えるための対応策について伺う。

3 女性管理職の登用促進は

本市における女性職員の管理職登用について伺う。現在、部長級の女性管理職は2名にとどまっており、課長級までの登用は進んでいるものの、意思決定層である部長級への女性登用は依然として極めて限定的である。男女共同参画の推進、多様性の確保、そして職員の能力発揮の観点からも、部長級における女性比率を30%程度まで引き上げることが求められる。

また、管理職登用の登竜門である係長試験については、試験時期が女性の妊娠・出産と重なる

ケースも多く、受験機会の確保が困難となる場合がある。公平性の観点から、女性職員に対して別途試験機会を設けるなどの配慮が必要ではないかと考える。

さらに、過去の答弁では「女性は責任のある仕事に就くのを控える傾向がある」との趣旨の発言があったが、これは女性自身が管理職を望まないかのような印象を与えるものであり、現在もそのような認識が行政内に残っているのか懸念される。

以下の点を伺う。

- (1) 部長級女性管理職の登用目標（数値目標）と、達成に向けた具体的な方策について伺う。
- (2) 係長試験（昇進試験）の時期が妊娠・出産と重なる場合の女性職員への配慮策について、現状と今後の検討状況を伺う。
- (3) 過去に示された「女性は責任ある職を控える傾向がある」との認識は、現在も行政内に存在するか。市としての見解を伺う。
- (4) 女性職員の地位向上のための意識啓発や能力開発対策について、どのような取組を行っているか、また、今後どのような取組を考えているか伺う。

4 栗橋駅東口周辺まちづくりの取組は

駅前広場や都市計画道路が未整備で、既存道路が狭隘であるという課題がある。これに対し、土地区画整理事業による整備方針として、全体を対象とする第1案、半分程度を対象とする第2案、駅前広場や都市計画道路に絞る第3案の3つが検討され、11月12日の全員協議会において「第3案」をまちづくり協議会の整備案とすることが説明された。

ここで懸念されるのは、都市計画道路に関係する住宅が約40件弱存在する点である。道路部分だけが切り取られる形になれば、居住者の生活が成り立たなくなる恐れがある。例えば、家屋の半分が道路にかかる場合、残された部分で生活が継続できるのか、或いは移転や補償の扱いがどうなるのかが大きな問題である。以下伺う。

- (1) 都市計画道路の用地買収に当たりどのような課題があるか。
- (2) 都市計画道路の整備に伴い、住宅の一部が道路にかかる場合、居住者の生活保障や補償の方針はどのように考えているか。
- (3) 今後のスケジュールを伺う。

5 環境問題の一つであるマイクロプラスチック対策について

近年、マイクロプラスチックの環境影響が深く懸念されている。使用済みのプラスチック製品が日光劣化などにより微細化し、5ミリメートル以下の大きさとなったものが、人間の生活領域や河川、海に流出し、地球全体に広がっているとされている。

河川や海では魚類が摂取し、食物連鎖を通じて生態系に悪影響を及ぼし、漁業資源にも深刻な影響を与えると指摘されている。さらに陸地においては、より細かくなったプラスチック粒子が大気中に取り込まれていることも分かってきており、呼吸や食事を通じて人間が意図せず摂取してしまい、呼吸器や内臓など人体への健康被害も懸念されている。

このような状況を踏まえて、原因となる使用済みプラスチックの流出をとめることが極めて重要であると考える。以下伺う。

- (1) マイクロプラスチックの環境影響、人体への影響について、市はどのように認識しているか。
- (2) 使用済みプラスチック製品、例えば、レジ袋や容器などが、川の中や土手、あるいは道路周辺に散乱している場合がある。これらはやがて海へ流出し、さらに微細化してマイクロプラスチック化する恐れがある。河川の清掃活動は地域住民が自主的に行っている場合もある

が、市はこの河川等の清掃をどのように行っているか。

(3) 住宅地域の清掃活動はプラスチックの散乱を防ぐ上でも重要である。地域住民が自主的に行っている地域もあるが、そうでない地域も多い。市はどのように取り組もうとしているか見解を伺う。

(4) プラスチック製品やレジ袋は市民生活に広く利用されているものであるが、使用済み製品の自然界への流出を抑えることが必要ある。マイクロプラスチックの環境影響を踏まえ、現状以上に市民への啓発・広報活動を強化すべきと考えるが市の見解を伺う。

6 ろう者のための世界共通語の手話通訳者を養成する環境について

聴覚障害者の国際スポーツ大会「デフリンピック」が、本年11月15日に東京で開幕した。久喜市においても、手話通訳者がイベント会場などで活動され、市民の交流や参加を支えている。しかしながら、国際的な場面で必要となる世界共通語の手話通訳資格を取得するためには、専門的な支援や環境整備が不可欠と考える。

久喜市として、世界共通語の手話通訳者を養成するための支援体制の必要性について、どのような考え方か伺う。

④ 園 部 茂 雄 議員

1 安心安全なまちづくりの推進について

久喜市では平成19年に商店街へ防犯カメラを設置して以来、小中学校や駅前周辺、公共施設などに順次設置を進めてきました。また、ドライブレコーダーを活用したまちの見守り活動に関する協定を警察や郵便局、民間企業等と結び、官民協働のまちづくりに取り組んできました。しかしながら、市内公園や通学路、住宅地周辺や生活道路等への設置が十分に進んでいない状況があります。

今般、11月に入り市内一般住宅においてガラスを割って侵入する窃盗事件が多発しており、市民の不安は極めて大きくなっています。防犯カメラは犯罪抑止と事件解決に有効であることは既に各地で実証されており、久喜市としても計画的かつ積極的な設置を推進する必要があることから以下伺う。

(1) 市内の過去5年間の刑法犯認知件数を伺う。

(2) 市内で多発している住宅侵入窃盗事件、高級車両窃盗事件等を踏まえ、市として防犯カメラ設置を推進する基本方針をどのように考えているか。

(3) 現在設置されている市が管理する防犯カメラの台数・場所の現状と、犯罪抑止効果の検証について伺う。

(4) 住宅地周辺や生活道路など、市民生活に直結するエリアへの防犯カメラ設置について、今後の方針・計画を伺う。

(5) 自治会など民間による設置を促進するため、補助制度の創設を検討すべきと思うが、市の考え方を伺う。

2 農地保全と中間管理機構を活用した農地利用促進について

久喜市においては、農地を守るために地域計画を策定し、この先10年後の農地の姿を可視化する取り組みを進めています。これは、食料供給機能や環境保全機能を次世代へ継承していく上で、極めて重要な意義を持つものです。

しかしながら、農地の集約や有効活用をさらに推進していくためには、中間管理機構を介して地権者と農地利用者を適切に結びつける仕組みが不可欠であります。

農地を貸したい地権者と、農地を活用したい農業者や新規参入者との間で、条件や意向を調整し、円滑なマッチングを実現することが、農地保全の実効性を高める鍵となります。

現状では、農地の維持・活用に関して、地権者側の不安、利用者側の参入障壁、行政と中間管理機構の連携不足など、複数の課題が存在しているのが実情です。

これらの課題を解決しなければ、地域計画で描いた将来像と現実の農地利用とに乖離が生じ、農地の荒廃や遊休化を招きかねません。

以上を踏まえ、農地保全と有効活用を両立させるための方策について、市の見解を伺う。

- (1) 地権者と農地利用者のマッチングを円滑に進めるため、市はどのような支援策を講じるのか。
- (2) 中間管理機構との連携強化に向けて、久喜市独自の取り組みを検討しているか。
- (3) 農地情報の公開・共有を進めるため、デジタル技術（DX）を活用した仕組みを導入する考えはあるか。
- (4) 新規就農者や法人参入を促すため、農地マッチングと支援制度をどのように連動させるのか。

⑤ 川 内 鴻 輝 議員

1 ペットと共生するまちづくりの推進について

近年、犬や猫をはじめとするペットは「家族の一員」として位置付けられ、高齢者の心身の支えや、子どもの心の成長を育む教育、地域交流のきっかけとして重要な役割を果たしている。

一方で、飼い方のマナー、鳴き声・排泄物・放し飼い等による生活環境への影響、災害発生時の避難対応など、ペットを取り巻く課題は多岐にわたる。

本市においても、民間事業者や市民団体が主体となってペット関連イベントや啓発活動などを実施しており、行政が適切に支援・連携することで、動物愛護の推進、マナー向上、災害時の備え、地域コミュニティの活性化につながると考えられる。

また、大規模災害時には「ペットとともに避難する」ことが国の基本的な考え方とされており、飼い主・行政・関係事業者が平時から連携し、避難所運営や備蓄、ルールづくりを進めておくことが、人とペット双方の安全確保に不可欠である。

以上を踏まえ、本市がペットとの共生をまちづくりの一つの柱として位置付け、民間の力を生かしながら、平時・有事の両面で具体的な取組を進めていくべきと考え、以下を質問する。

- (1) 本市として、ペットを含めた「人と動物が共生するまち」の必要性をどのように認識しているのか、現状の課題認識とあわせて伺う。また、総合計画や環境、福祉、健康増進、防災等の各種計画における位置付けと、今後、横断的に整理・明文化していく考えについて伺う。
- (2) 市内で開催されているペット関連イベント（マナー啓発、ペットフェス等）の実績や傾向をどのように把握しているのか伺う。また、これらの取組が動物愛護、適正飼養、マナー向上、賑わい創出等に寄与していると考えるか、本市の評価を伺う。
- (3) 現在、市として行っている支援（会場提供、後援、広報、補助制度等）の内容を示されたい。あわせて、動物愛護・適正飼養・マナー啓発・ペット防災等を目的とした取組に対する重点的支援や補助制度の創設、関係団体とのネットワーク構築を進める考えについて伺う。

- (4) 本市の地域防災計画および避難所運営マニュアルにおいて、「ペットの同行避難」や受け入れ方針をどのように位置付けているのか伺う。
- (5) ペット受け入れ可能な避難所の整理状況（避難の区分や想定頭数を含む）、ペット関連物資の備蓄状況、ならびに獣医師会や事業者、動物保護団体との連携の現状と今後の構築方針について伺う。
- (6) 飼い主に求められる自助（備蓄、しつけ、マイクロチップ・迷子札等）に関する周知・啓発をどのように推進していくのか伺う。
- (7) 公園や河川敷等におけるフンの放置、リード未着用等の苦情状況をどのように把握しているのか伺う。また、看板、広報紙、SNS等によるマナー啓発の取組と成果について伺う。
- (8) ドッグラン等の運動スペースの整備、及び民間ドッグランとの連携支援について、本市の方針を伺う。
- (9) 庁内関係部所が連携してペット共生施策を推進するとともに、市民・事業者・団体との意見交換の場を定期的に設け、現場の声を施策に反映してはいかがか、市の見解を伺う。

2 久喜駅東口の開発について

久喜駅周辺は、本市の「まちづくりの核」であり、商業、医療、福祉、子育てなど、多様な都市機能の集積が期待されている。平成30年11月定例会の答弁では、東口駅前に関し、都市計画の見直しによる高度かつ有効な土地利用の推進、および中落堀川の上部空間活用の可能性が示された。その後の具体的な進捗と今後の方向性を確認するため、以下について質問する。

- (1) 久喜駅東口における駅前開発の基本的な考え方について伺う。
- (2) 高度利用地区の指定、用途地域・建ぺい率・容積率の見直しなど、都市計画上の検討について、着手状況や実施時期、成果等を伺う。
- (3) 久喜駅東口前の土地利用および機能配置において、駐輪・駐車、子育て・福祉、イベントなど、優先すべき都市機能の考え方を伺う。
- (4) 中落堀川の上部空間の活用方針について伺う。

⑥ 新井 兼議員

- 1 誰もが問い合わせしやすい市役所を実現するため「手話リンク」を導入すべき手話リンクに係る市の認識、課題、運用方法、職員研修、周知啓発について問う。
 - (1) 令和7年4月より始まった、一般財団法人日本財団電話リレーサービスが法人向けに提供する「手話リンク」は、ウェブサイト上の「手話で電話をかける」ボタンを押すだけで通訳オペレータに繋がり、手話または文字と音声を通訳して電話で問い合わせをすることができるサービスである。「手話リンク」が聴覚障害者等の市民生活における行政情報へのアクセスを大幅に改善する有効な手段と考えるが、市の認識を伺う。
 - (2) 「手話リンク」は、市のウェブサイトにリンクを設置するだけで、初期費用もかからず、比較的短期間で導入可能と承知している。導入にあたって想定される課題について伺う。
 - (3) 本市では現在、遠隔手話通訳サービスやヒアリンググループなどを窓口で導入しているが、「手話リンク」は外部からの電話問い合わせに特化している。この「手話リンク」と既存の対面コミュニケーション支援サービスとの連携・棲み分けが期待できると考えるが、市の見解を伺う。また「手話リンク」を利用対象とする部所は、全庁的な対応を目指すべきと考えるが、市の見解を伺う。

- (4) 「手話リンク」の導入効果を最大化するためには、職員の理解が不可欠である。本サービスの導入に際し、市職員に対する利用方法や聴覚障害に関する研修を充実させていくことが必要と考えるが、市の見解を伺う。
- (5) 本サービスを市民に周知し、実際に活用してもらうためには、効果的な周知啓発が必要と考えるが、市の見解を伺う。

2 情操教育を充実させ、子どもの心を育む環境を整備すべき

情操教育の位置付けと現状、体験の格差是正、教員研修、心のケア体制、家庭・地域・行政の協働、庁内連携について問う。

- (1) 近年、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化し、デジタル化の進展、自然体験の減少、地域とのつながりの希薄化などが進む中で、心の豊かさや他者への思いやりを育む「情操教育」の重要性は一層高まっている。本市の学校現場において、情操教育をどのように位置付けているのか。また、久喜市内の学校における情操教育に関わる科目的指導体制や専科教員の配置状況を含め、現状をどのように認識し、どのような課題があると捉えているのか、教育委員会の見解を伺う。
- (2) 情操教育において、音楽・美術・舞台芸術・読書などの文化・芸術体験、そして自然の中での体験は、子どもたちの感性を育むうえで不可欠である。一方で、家庭の経済状況や保護者の時間的余裕など生活環境の違いによって、体験の機会に格差が生じているとの指摘もある。本市として、文化・芸術体験や自然体験の現状をどのように認識しているのか。また、各学校の具体的な取組状況とあわせ、経済的な理由等により体験機会が不足している児童生徒への支援策について伺う。
- (3) 情操教育を効果的に推進するためには、教員自身が表現力や感性を高められる研修機会を充実させることが不可欠である。特に、専門外の教科を担当する教員への支援や、外部の専門家を活用した研修など、教員の資質向上に向けた取組をどのように計画し、充実させていくのか、教育委員会の見解を伺う。
- (4) 情操教育を通して、子どもの自己肯定感やレジリエンス（困難や逆境に向き合い、しなやかに立ち直る力）を育むことは極めて重要である。その際、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどによる心のケア体制との連携は欠かせない。本市として、情操教育と心のケア体制をどのように連携・強化していくのか、教育委員会の見解を伺う。
- (5) 情操教育の推進には、学校だけでなく、家庭・地域・行政が連携し、「地域全体で子どもを育てる環境」を整えることが重要である。本市として、情操教育に関して家庭や地域との協働をどのように進めていくのか、教育委員会の見解を伺う。
- (6) 情操教育は、教育委員会のみならず、文化振興、子育て支援、福祉、市民活動、環境政策など多様な分野と深く関わるテーマである。庁内の横断的な連携体制を構築し、総合的に推進していくことが必要と考えるが、現状と今後の方針について教育委員会の見解を伺う。

3 マンホールの安全性向上と資源活用を進めるべき

マンホールふたの設置状況、交換対応、浮上防止対策、財源確保、技術導入、利活用について問う。

- (1) 市内のマンホールふたの設置総数、更新対象数、年間交換数の状況について伺う。
- (2) マンホールふたの交換事業の優先順位の選定基準（交通量、老朽度、危険度等）の考え方について伺う。
- (3) マンホールふたに関する市民からの不具合通報（電話、電子申請等）の状況と、通報後の

現地確認から応急措置、本格修理に至るまでの標準的な対応時間について伺う。

- (4) これまでマンホールふたの浮上・飛散の事案があったのか、ある場合は発生状況（件数、原因、地域特性等）について伺う。また発生事案に対する再発防止策の評価についても市の見解を伺う。
- (5) 本市の合流式下水道の改善までのゲリラ豪雨や地震によるマンホールふたの浮上防止対策は、喫緊の課題と考える。現在までの浮上防止対策の導入状況と今後の整備方針について、市の見解を伺う。
- (6) マンホールふたの交換事業や浮上防止対策の実施にあたり、予算規模、財源見通しなどの中長期的な財政計画について、市の見解を伺う。あわせて、点検・保全業務の効率化のため、センサーヤAI等の先進技術の導入検討状況について伺う。
- (7) 使用済みマンホールふたの年間廃棄枚数、処分費用、再利用・売却実績の有無について伺う。
- (8) 使用済みマンホールふたを販売し、資源循環と収入確保の両面から可能性を検討すべきと考えるが、市の見解を伺う。

【第4日目 12月8日（月）】

① 橋 口 智 洋 議員

1 小学校屋内運動場（体育館）へのエアコン設置について

小学校の屋内運動場（体育館）は、児童の学習・生活の場であるとともに、災害時には地域住民の避難所として活用される重要な施設です。こうした役割を踏まえ、避難所機能の強化および耐災害性の向上を図ることは喫緊の課題と考えます。

また、老朽化した体育館の屋根では断熱性能が低下し、夏季には高温となることで児童の健康面や避難時の快適性に支障をきたす恐れがあります。これらの状況を踏まえ、断熱性能の向上と空調設備の早期設置を進めるべきと考え、以下について伺う。

- (1) 緊急防災・減災事業債を活用し、令和7年度に久喜市内の中学校屋内運動場（体育館）へエアコンを設置したが、来年度に小学校体育館への設置計画はあるのか。
- (2) 令和7年度まで利用可能であった緊急防災・減災事業債は令和8年度から使用できなくなるが、他の制度、例えば空調整備臨時特例交付金等を活用して小学校体育館にエアコンを設置することは可能か。
- (3) 中学校のエアコン設置費用は各校1億円前後であったが、小学校に同様の設備を設置した場合も同程度の金額となるのか。また、断熱性確保工事を併せて行う場合、その費用はどの程度か。
- (4) 空調整備臨時特例交付金等の制度を活用する際、エアコン設置工事と断熱性確保工事は同一年度内に実施しなければならないのか。例えば、断熱性確保工事を後年度にずらして申請することは可能か。
- (5) 各小学校体育館の建設時期を伺う。建設から数十年が経過し劣化が著しい施設や、近年の猛暑により設置要望が特に高い学校はあるのか。
- (6) 予算が厳しい場合には、老朽化が激しい小学校を優先して前期・後期に分けて整備を進めることはできないか伺う。
- (7) 平時における学校教育、スポーツ団体等への施設開放、災害発生時の避難所としての利用などを考えると、小学校への体育館のエアコン整備は課題となる。スポーツ部門、防災部門と連携し、施設の稼働率、災害リスク等を考慮し、優先順位を付けながら全庁的に整備を進める体制を構築してはどうか。

2 災害や事故等、停電時における小中学校の電源確保対策について

小中学校は児童、生徒の学習の場でもあり、地域のイベント、スポーツ利用、災害時の避難所とその使途は多岐に渡ります。一方、近年の気象状況を鑑みると、夏季における電力需要のひつ迫や雷雨等による停電のリスクが高まっており、こうした非常時においても小中学校の機能を維持するためには電源の確保が不可欠です。既存のソーラーパネルの活用を含め、自家発電設備の整備を併せて進めるべきと考えるが、以下伺う。

- (1) 校舎や体育館にはエアコンが設置されているものの、現状ではソーラーパネルによる電力供給では十分に対応できない状況と考えられます。既存のソーラーパネルは停電時に、エアコンの稼働に見合う電気量を供給できるのか。
- (2) 校舎、体育館のエアコンを稼働させるにあたり必要な電気量は、どの程度を見込んでいる

のか。

- (3) 停電時、既存のソーラーパネルで供給できる電気量と、(2)で見込む電気量の差を確保するため、自家発電設備の整備を進めてはどうか、見解を伺う。
- (4) 一度に全ての小中学校に自家発電設備を整備することが難しい場合には、学校の規模、地域のイベント、スポーツ利用等の頻度を加味し、優先順位を付けて整備してはどうか、見解を伺う。

3 AEDの活用に関する市民啓発について

近年、学校や公共施設にAEDが設置されてきておりますが、実際には使用方法が分からずの市民も多く、十分に活用されていない現状があります。AEDは心停止から救命につながる極めて重要な機器であり、設置だけでなく市民が正しく使えるようになることが不可欠です。そのため、消防署が実施しているAED講習を積極的に活用するなど、市民の「ソフト面」を強化していく必要があると考え、以下について伺う。

- (1) 学校や公共施設に設置されたAEDについて、市民が正しく使用できるようにするため、AED講習の実施などを通じて市民への啓発を強化していく考えはあるのか、市の見解を伺う。
- (2) 学校の屋外にAEDを設置したものの、収納ボックスからAEDを取り出す方法すら分かっていない人が多い現状がある。こうした基本的な操作について、市として十分に周知できているのか伺う。

② 成田ルミ子 議員

1 久喜駅西口周辺の課題について

- (1) 久喜駅西口の鳥害問題について伺う。久喜駅西口では街路樹をねぐらとする鳥による扇害や悪臭が継続して続き、市民から改善要望が寄せられている。そこで、担当課は都度対応してきた具体的な対策内容(清掃、剪定、忌避措置など)、効果をどのように評価するか伺う。
また鳥害の範囲が住宅地まで拡大している現状をどのように把握しているか。
さらに他の自治体で効果が確認されている街路樹の剪定方法の工夫や光、音を用いた対策などの導入可能性について、今後の検討方針も伺う。
- (2) 久喜駅西口では朝夕の時間帯に車両が滞留し、歩行者の動線を妨げ、危険な状況が長年続いていること、このことは議会でも指摘している。残念ながらこの危険な状態は、改善には至っていない。まず、市がこれまで実施してきた交通状況の調査状況や、歩行者動線の課題認識を改めて伺う。
また、久喜駅西口周辺まちづくり事業が進んでいるが、久喜駅周辺全体の将来的なまちづくりの方向性を総合的に検討すべき時期であるとも考える。渋滞問題の解決と駅周辺のまちづくりは密接に関連しているが、市はどのような認識をもって事業を進めていくのか伺う。
- (3) 東西2か所にある久喜駅前の公衆トイレの美化、改修について伺う。初めて久喜市を訪れた人にとって久喜駅前の公衆トイレはどのように映るであろうか。その質によっては、まちの第一印象を左右することもあるが、市として久喜駅前の公衆トイレの現状をどのように評価するか伺う。
また、子育て中の方や高齢者も安心して使える、明るく安全なユニバーサルトイレへの改修、または建替えの必要性について市の考えを伺う。

(4) 久喜中央1丁目と久喜東2丁目とを結ぶ8067-1号橋（ぐるぐる橋）について伺う。一昨年11月の一般質問の答弁で市は、令和6年度に鉄道会社との協議を完了し、令和7年度に工事に着手との見通しを示していたと認識しているが、この計画について現在の進捗状況を伺う。

また、跨線橋の手すり上部のパネルが割れたままで放置されており、安全面、景観面からみても非常に問題がある。工事開始までの間の暫定的な補修を含めた対応方針を伺う。

2 新ごみ処理施設にジモティースポットの設置を

令和9年度に稼働する久喜市の新ごみ処理施設に、ジモティースポット設置に向け働きかけるべきである。

ジモティースポットとは、まだ使えるけれど不要になった品物を地域のコミュニティ内で譲り合えるサービスで、官民連携のリユース拠点であり全国的に拡大している。住民が気軽に参加できることで廃棄物削減に大きく寄与している。

新ごみ処理施設が整備される機会に、市民が持ち込んだ品物をリユースにつなぐジモティースポットやリユース拠点を併設することは、市の資源循環の促進にとり大変効果的な取り組みと考える。

(1) 市は、ジモティースポットの仕組みや効果をどのように評価しているか伺う。

(2) 新ごみ処理施設の建設にあたりリユース拠点設置をどのように検討しているのか。

(3) ジモティースポットの実現可能性や課題（運営方法、費用負担等）について、市の見解を伺う。

3 防犯カメラ購入補助金の導入を

市内で起こっている窃盗事件により地域の不安は高まっている。防犯カメラの設置は犯罪抑止と速やかな捜査協力の両面で効果が高い一方、市が設置するには費用負担が大きく、以前より、議会からの提案があっても、なかなか進捗しないのが現状である。

新たに防犯カメラ購入の補助金制度を導入し、設置費用の一部を補助する仕組みを整えることで地域の防犯体制を強化していくべき時ではないか、市の考えを伺う。

③ 大 谷 和 子 議員

1 施策の周知に関する市民との接点強化について

本市が策定・実行する様々な施策は、市民生活の向上に不可欠なものだが、その周知方法が、従来の「広報紙」や「出前講座」といった受動的な手段だけでは、情報が届きにくい層や、施策に関心の薄い層へ十分に行き届いていない現状がある。市民の皆様の参画と協力を得るためにには、行政側から積極的に市民生活の場へ出向いていく「アウトリーチ」の強化が急務であると考える。

先日開催された「コスモスフェスタ」では、生涯学習課や資源循環推進課がブースを設け、また環境課がチラシの配架を行うなど、行政が市民の集まる場に積極的に出ていく取り組みが見られた。市民がリラックスした雰囲気の中で、行政の担当者と直接触れ合い、施策について気軽に話を聞けるこうした機会の創出は、大変意義深いものと評価し、以下伺う。

(1) 今回の「コスモスフェスタ」への参加について、生涯学習課、資源循環推進課、環境課の各課は、それぞれのブース・活動を通じて、どのような成果を得られたと総括しているか。

また、今回の活動を検証し、今後のアウトリーチ活動に活かすべき課題や改善点として、各課はどのような点を認識しているか、具体的に伺う。

- (2) 市民の集まるイベントにおける啓発活動は、往々にして「啓発品やチラシを配るだけの活動」になりがち。しかし、それでは施策の核心が市民に伝わりにくく、一過性の情報提供で終わってしまう懸念がある。市民の関心を惹きつけ、施策への理解を深めるためには、「啓発品を配る」活動から、施策のテーマを体験できる「参加型・体験型」の活動へと転換を図るべきと考えるが、見解を伺う。
- (3) 特定のイベントだけでなく、市民が多く集まる様々な機会を活用し、全庁的に施策の周知・説明を行うアウトリーチ活動を強化する考えはあるか。また、その活動を単なる「出展実績」で終わらせらず、どの程度の市民に、どのような施策情報を効果的に届けられたかを把握するための効果測定（アンケート等）を行い、その結果を広報戦略にフィードバックしていく仕組みを構築する考えがあるか、併せて伺う。

2 福岡市「一人一花運動」をモデルとした久喜市環境美化活動推進について

これまで何度も質問してきた。市民・団体による環境美化活動は協働のまちづくりに不可欠と認識する一方、既存の「里親制度」は微増にとどまり、ボランティア活動の入り口施策や活動の継続を促す仕組みに課題がある。先日、会派視察を行った福岡市では花と緑を「まちづくりの手段」とし、行政、市民、企業が一体となった「花で共創のまち」を目指していた。この施策は、久喜市が目指すべき市民参加型のまちづくりの方向性を示すものではないか。福岡市「一人一花運動」をモデルとして、全庁的な推進体制と「花の里親」のような入り口施策を組み合わせることで、まちの美化活動を飛躍的に向上させることができると考える。運動の核は、行政が旗振り役となり、民間主導を促す制度設計。市民・企業・行政の「好循環が生まれるような仕組み」を市全体で構築することが、これからの中喜市に不可欠であると考え以下伺う。

- (1) 福岡市が「一人一花課」という体制で全庁を横断的に動かしている事実を踏まえ、久喜市においても、部所間の連携を超えた「花と緑」を軸とした全庁的な推進体制の再構築を考えるべきだが、改めて市の見解を伺う。
- (2) 福岡市の事例を参考に、久喜市でも企業名を表示できる花壇スポンサー制度や、企業からの寄附・協賛金を積み立てる「みどり基金」のような仕組みを新設し、行政予算に頼らない継続的な活動財源を確保する必要があると考える。具体的な見解を伺う。
- (3) 活動の「場所」を提供する制度整備（ボランティアが安心して活動できる「場所」を提供するため、福岡市の事例を参考に、使用許可基準や安全管理基準を定めたボランティア花壇の公共スペース貸出制度の整備）について見解を伺う。
- (4) ボランティアの入り口施策と優遇策として福岡市の「活動サポート企業」制度を参考に、過去の質問で提案した園芸用品の割引協力について、ボランティア登録者への具体的な割引優遇策の導入は検討されたか。また、ボランティアの入り口施策として大田区・高崎市の「花の里親」制度についても検討されたか伺う。
- (5) 自立的な活動を促す支援策として、福岡市が「苗の定期配布は原則行わない」としつつ、育苗ノウハウの提供や近隣花屋との連携を重視している点を踏まえ、久喜市として市民ボランティアの自立的な活動を促すための支援策（ノウハウ提供、近隣業者との連携等）の設計についての見解を伺う。
- (6) 担い手育成（人材養成講座）の導入（福岡市の「緑のコーディネーター」制度を参考に、地域で指導・育成を行う人材を育てる養成講座の導入）を検討できなか伺う。
- (7) 活動成果を可視化するイベント化（市民の活動成果を共有し、モチベーションを高めるた

めのイベント化（花コンテスト、活動報告会等）を進めることで、苗や球根の交換やノウハウの共有などが期待できる。イベントでインパクトを与え、久喜市版「一人一花運動」を始動できないか伺う。

④ 川 辺 美 信 議員

1 久喜市地域公共交通のさらなる利便性の向上に向けて

2025年3月策定の地域公共交通計画を基に、今年度に開催された地域公共交通会議（第1回8月29日、第2回10月29日）において、地域公共交通ネットワークの再編成やダイヤ改正・運賃改定などにより、利便性の高い地域旅客輸送サービスの提供を図るための事業を実施する「久喜市地域公共交通利便増進実施計画」（以下「利便増進実施計画」）の審議が進められています。そこで次の項目をお伺いします。

- (1) 利便増進実施計画の策定のスケジュールをお伺いします。
- (2) パブリックコメントを2026年1月に実施するとあります。広く市民から意見を集めることは必要ですが、利用者やバス停のある施設等にも意見を求めるべきと考えますが、見解をお伺いします。
- (3) 高齢者・障がい者・子育て世代など交通弱者の視点を、どのように計画に組み込む方針なのかお伺いします。
- (4) コミュニティバス（市内循環バス）は現行と同じ4台体制と記されていますが、財政負担の増減が見込まれるのかお伺いします。また、見直しによって利用者及び運賃収入の増減をどの程度見込んでいるのかお伺いします。
- (5) 利便増進実施計画に基づき、コミュニティバス（市内循環バス）の見直しの基本方針が次のように記されています。①現状の運行体制（バス車両4台）の維持、②低未利用バス停が連続する区間の廃止、③路線バス及び市内循環バス相互の重複区間の改善、④運行区間の長大な路線の解消、⑤新たな拠点（余熱利用施設等）へのアクセス路線の確保、⑥新規路線（南栗橋駅～東鷺宮駅・久喜駅）の検討の6項目について、実証運行を含め想定するスケジュールをお伺いします。
- (6) 新規路線（南栗橋駅～東鷺宮駅）の運行時間帯を7時～9時・15時～19時としています。そこで次の点をお伺いします。
 - ア 朝夕の通勤・通学需要には対応できますが、昼間に病院や買い物へ行く高齢者の利用ニーズには対応できませんが見解をお伺いします。
 - イ 国の補助制度を利用する場合、昼間の運行がないと「生活交通」として認められにくいケースとも考えられますが、見解をお伺いします。
- (7) 運行区間の長大な路線の解消は、利用者にとっても望ましいことです。しかし、今回一部路線の廃止が検討されている「六万部・北中曽根循環」「除堀・所久喜循環」の利用者及び周辺住民への周知方法についてお伺いします。また、廃止対象地域住民の代替交通手段の考え方についてお伺いします。
- (8) 新たな拠点（余熱利用施設等）へのアクセス路線の確保として、「除堀・所久喜循環」「六万部・北中曽根循環」の2系統の乗り入れが示されています。そこで、その目的についてお伺いします。
- (9) 新たな拠点（余熱利用施設等）と久喜市菖蒲バスターミナルを結ぶルートは検討したのか

お伺いします。「検討しなかった」もしくは「検討したがルートとして設定しなかった」理由についてお伺いします。

- (10) 第2回会議資料1「市が運行する公共交通の課題と見直し方向について」P36に、コミュニティバス（市内循環バス）の見直しによりデマンド交通（くきまる）の運行サービスへの影響が生じると記されていますが、どのような影響を想定しているのかお伺いします。
- (11) コミュニティバス（市内循環バス）の見直しに伴い、デマンド交通（くきまる）の運行範囲に変更等は有るのかお伺いします。
- (12) 第1回会議の資料3「令和7年度の検討内容について」のP1にある「計画作成のメリット」について次の点をお伺いします。
- ア 「①地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助に係る国庫補助上限の引き上げ」に、「地域公共交通計画のみの算定式」と「利便増進実施計画の認定を受けた場合の算定式」が記されています。そこで、対象人口とそれぞれの国庫補助の金額をお伺いします。
- イ 「②利便増進実施計画推進事業の活用」の事業例に「割引運賃設定」があります。そこで、市内循環バスと民間路線バスを相互に利用する場合に、割引運賃を適用すべきと考えますが見解をお伺いします。
- (13) 利便増進実施計画において、久喜市菖蒲バスターミナルの「利便性の向上」をどのように位置付けているのか見解をお伺いします。
- (14) 久喜駅西口ロータリーにあるコミュニティバス（市内循環バス）乗り場には、シェルター（屋根）が設置されていません。また、今後運行される予定の南栗橋駅西口にもシェルター（屋根）がありません。利用者の利便性向上を謳った利便増進実施計画に基づき、シェルター（屋根）を設置すべきと考えますが見解をお伺いします。
- (15) 東循環路線において、宮代町町内循環バスとの乗り継ぎについての考え方をお伺いします。

2 「公契約条例」制定について

埼玉県内では草加市や越谷市が公契約条例を制定し、上尾市や富士見市も要綱を定めて賃金確認を行っています。物価上昇が続く中、労働者の賃金引き上げが社会的に求められている現在、公契約条例は労働者の適正な賃金・報酬の確保、ダンピング防止、地域事業者の育成や地域経済の活性化につながる重要な仕組みです。行政や事業者の事務負担への懸念はあるものの、税金の公正な支出と公共サービスの質を守るために、賃金条項を盛り込んだILO第94号条約型の公契約条例を制定し、労働者団体や事業者団体など関係者が意見交換できる場を早期に設けることが必要です。そこで、次の項目をお伺いします。

- (1) 久喜市として「公契約条例」制定に向けた検討は行ってきたのかお伺いします。「検討しなかった」もしくは「検討したが条例制定に至らなかった」理由についてお伺いします。
- (2) 草加市・越谷市における条例制定の事例、上尾市・富士見市における要綱制定の事例を久喜市としてどのように評価し、参考にしているのかお伺いします。
- (3) 公契約事業に従事する労働者の賃金水準確保について、どう認識しているのかお伺いします。
- (4) 「賃金条項」を盛り込んだILO第94号条約型の条例制定に向け、労働者団体・事業者団体など関係者が、意見交換できる場を設置する必要性について、市の見解をお伺いします。
- (5) 公契約条例制定による効果（適正な賃金・報酬の確保、ダンピング受注防止、地域事業者の育成、地域経済の活性化）について、久喜市の見解をお伺いします。

3 重症心身障害児者（重度の知的障害と重度の肢体不自由が重複している人）および医療的ケア児者の生涯学習と地域共生の推進

重症心身障害児者や医療的ケア児者が特別支援学校を卒業した後も、安心して豊かな生活を送れるようにすることは、地域社会の重要な課題です。当事者が「選べる暮らし」を実現するためには、生涯学習の機会や文化活動への参加、地域での役割を持ち続けられる環境整備が不可欠です。そこで次の項目をお伺いします。

- (1) 重症心身障害児者や医療的ケア児者が卒業後も学びを継続できるよう、生活介護事業所における学習・文化活動プログラムの充実、障害者生涯学習支援拠点の設置、訪問型学習支援サービスの整備を進めるべきと考えます。文部科学省の「学校卒業後における障害者の学びの支援推進事業」や厚生労働省の「特別支援学校卒業後における生活介護利用モデルの作成事業」を積極的に活用すべきと考えますが見解をお伺いします。
- (2) 本人の意思決定を尊重し、通所・在宅・地域活動参加など多様な暮らし方を選択できるよう、相談支援や移動支援など地域支援体制の強化が必要です。加えて、家族のレスパイト（休息）支援として、重症心身障害児者および医療的ケア児者に対応した短期入所施設の増設、訪問看護・ヘルパー支援など在宅支援サービスの拡充を進めるべきと考えますが見解をお伺いします。
- (3) 学校卒業後も障害当事者が地域の中で役割を持ち、尊重される存在であり続けられる社会の実現に向けて、地域住民・行政・事業者が交流できる場の創出や、学校・企業・NPO等との協働による啓発活動の推進が必要です。さらに、地域福祉計画等における当事者参画を促進すべきと考えますが、取り組みについてお伺いします。
- (4) 久喜市の施策において「重症心身障害児者」と「重度心身障害児者」が同列に扱われ、区別した支援方針が示されていません。しかし、両者は定義や支援ニーズが異なる概念であり、混同することで当事者の実態に即した支援が行われない懸念があります。この分類の整理や対象者ごとの支援方針の明確化を行うべきと考えますが、見解をお伺いします。

4 荷物積み下ろし駐車緩和実施箇所拡大について

近年、E Cビジネスの急速な拡大に伴い、宅配便の取扱個数は全国的に増加しています。2022年度には全国で約50億588万個、2023年度には約50億733万個と増加傾向にあり、各都道府県平均で約1億4千万個に達しています。こうした中、貨物集配中の自動車に係る駐車規制の見直しが進められ、埼玉県内では2024年6月時点で15箇所の駐車緩和実施箇所が設置されています。しかし、現状では県内全域に十分に広がっておらず、宅配需要の増加に対応するには不足しています。そこで、次の項目をお伺いします。

- (1) 県内に設置されている荷物積み下ろし駐車緩和実施箇所は、さいたま市や川越市、春日部市、熊谷市、白岡市など限られた地域にとどまっています。宅配便の取扱量が増加している現状を踏まえ、今後の設置拡大についての見解をお伺いします。
- (2) 宅配便の取扱量は今後も増加が予想され、物流を支える環境整備は喫緊の課題です。駐車緩和実施箇所の拡大は、物流事業者の効率化のみならず、市民生活の利便性や安全性の向上にもつながります。久喜市としても、県や関係機関と連携し、市内商店街や公共施設周辺での設置検討を積極的に働きかけるべきと考えますが、見解をお伺いします。

5 市の後援を得て市民を対象としたイベントにおける公共施設使用料減免制度の拡充について

久喜市ホームページには、公共施設使用料の減免・免除について「施設の設置目的に沿った利用であり、公益を目的とする場合に限り使用料を減免の対象とします」と基本的な考え方が示さ

れています。また、減免・免除の対象となる団体区分もわかりやすく表示されています。

しかし、スポーツ振興課に確認したところ、総合体育館については減免制度がなく、利用団体への支援は補助金によるものであり、その対象はスポーツ協会やスポーツ少年団などに加入している団体に限られているとのことでした。

一方で、減免対象には地域団体や市民活動団体も含まれていることから、市の後援を受けて市民を対象としたイベントを総合体育館で開催する場合には、独自の減免制度を設けるか、あるいは使用料の一部を市が負担する仕組みを検討すべきと考えます。市の見解をお伺いします。

⑤ 猪股和雄議員

1 職員のハラスメント防止対策についての方針を問う

市が市役所職員のハラスメントについてアンケートを実施した結果、職員の回答に、23年度のアンケートでは120件以上、24年度にも100件以上の「ハラスメントを受けた」という記載があった。市長は昨年6月に「ハラスメント撲滅宣言」を行い、相談窓口を設置するなどの取り組みを行ってきているが、ハラスメント対策としては不十分であると言わざるを得ない。

- (1) 市は、「久喜市職員ハラスメントの防止に関する指針」や「久喜市職員ハラスメント防止対応マニュアル」などを定めて、ハラスメントメンタルヘルスや相談、ハラスメントをなくすための啓発活動を行ってきた。市長はハラスメントをなくすための取り組みとして、これで十分と考えているか。さらに積極的なハラスメント対策をどう考えているか。
- (2) ハラスメントをなくすには、受けた職員からの申立て窓口の設置、行為者を含めた双方への調査の実施、内部や外部の第三者機関による判定をふまえて、ハラスメント行為を行った職員への懲戒処分を含めた措置を行う規程が必要であるが、どう考えているか。
- (3) 市は4月に、「指針」「マニュアル」を定めているが、
 - ア 相談窓口はメンタルヘルスの相談窓口と理解できる。ハラスメントを受けた職員がその「解決」を求める「申立て窓口」でないのはなぜか。
 - イ 「必要な調査を迅速に行う」としているが、だれが行うのかが示されていない。内部や外部の第三者機関の規定もないのはなぜか。
- (4) これまでに、ハラスメントを受けている職員からの「相談」は何件あったか。またそれを受けて、行為者を含めた「調査」を行ったケースは何件か。それらにどう対処してきたか。
- (5) 市は、ハラスメントを受けていた職員からの相談事例の多くで、「報復や関係悪化を危惧するが故」に、「相談したことを行為者に伝えたいほしい」との要望を受けているとしている。なぜそのような「要望」が出てくると考えるか。
 - また、それでは調査も行えないと考えているのか。
- (6) 市議会は全会一致で「ハラスメント防止条例」を制定しようとしていて、その中で、申立て、調査、判定、行為者への対応を規定することで合意している。市執行部と一体的な条例として制定することも検討した経緯があるが、市の対応が不明であったので、議会単独で制定することとなった。
 - 「申立て（メンタルヘルス相談ではない）窓口」の設置、一定の強制力を持った調査、内部や外部の第三者機関による判定の仕組みを取り入れた規程を設ける必要があると考えるが、いかがか。

- 2 新ごみ処理施設、余熱利用施設、本多静六記念公園における点字ブロックの設置計画について、9月市議会の一般質問の答弁を踏まえて、方針を明らかにされたい
- (1) 新ごみ処理施設の入口から、受付窓口、見学コース、環境学習スペース、トイレ等を含めて、市民が移動することを想定している施設の配置図と、点字ブロックを設置する箇所、そのルートを説明されたい。
 - (2) 余熱利用施設の、市民が使う施設設備について、それらの施設設備の配置図と、市民が動く導線、点字ブロックの設置箇所を説明されたい。
 - (3) 本多静六記念公園について、施設設備の配置図と、点字ブロックの設置箇所を説明されたい。
- 3 交通安全施設の道路路面標示が消えてしまっている箇所の補修について、青葉や青毛地区ではほぼ改善された。市では計画的に進めているが、最近、久喜北2丁目、久喜北小学校周辺の住民から、道路標示がほとんど消えているという苦情が寄せられた。
- (1) すでに本町小学校、久喜北小学校の通学区の13路線について、今年度中の補修予定が示されている。しかし道路の中央線、停止線等については、県の事業であることを理由として補修されないことが危惧されている。県と協議して、市の事業と合わせて補修するか、あるいはいつ頃補修される予定かを明らかにされたい。
 - (2) 特に小学校近接地域の標示について、県の補修が遅れる場合、市の事業（予算）ででも補修して安全な状態を維持するべきである。県と協議した上で、市での補修は可能であるが、実施する考えがあるか。
- 4 リチウムイオン充電池の回収方法の具体的な改善方針を問う
- (1) 市のホームページでは、「リチウムイオン電池などのパック形充電池（小型充電式電池）の処分方法」として、「電動アシスト自転車用充電池以外の充電池」について、市内の電気店等の多くで「回収できます」としている。また分別アプリでも「リチウムイオン電池」は「なるべく販売店の店頭回収をご利用ください」と書かれている。しかし市内の電気店には回収ボックスはなく、問い合わせに対して、『その店で購入したもの以外は回収しない』と回答が返ってきて、事実上は引き取ってもらえないのが実情である。ホームページ及び分別アプリの記載を変更（修正）して、「なるべく店頭回収」ではなく、基本的に市で回収することを明確にすべきであるが、いかがか。
 - (2) 小型家電は、分別アプリでは、「燃やせないごみ」、充電池内蔵や取り外せない場合は「有害ごみ」としているが、市民にとってはきわめてわかりにくい。ステーション回収ではそのまま「燃やせないごみ」に出してしまったり、モバイルバッテリーも「有害ごみ」で乾電池類といっしょに出してしまうことが多く、「燃やせないごみ」への混入や他の電池との混合は避けられない。小型家電とリチウムイオン電池、充電池は基本的に、公共施設等での拠点回収に転換すべきだが、いかがか。
 - (3) 9月議会での議員の質問に対して、「ご質問の市役所などへの回収ボックスの設置につきましては、排出機会の拡大が図れますことから、他自治体の事例を参考にしながら検討してまいりたい」と答弁していて、大きな前進と理解している。県内ではすでに、さいたま市、川口市、加須市、春日部市など約20市町で市役所や公共施設に回収ボックスを設置している。ステーション回収のままという久喜市の対応は他市の取り組みに比べて遅れている上に現実に合っていない。これ以上の事故を起こさないために、できるだけ早期に、回収ボックスによる拠点回収に切り替えるべきであるが、いかがか。

5 市役所本庁舎の「増築」へ向けた取り組みの方針を問う

- (1) 現時点での検討委員会における検討経過を明らかにされたい。
- (2) 県立久喜図書館の統合や存廃に関わりなく、《令和11年に実施設計に入る》ことをめざす方針に変わりはないか。
- (3) 実施設計に入るまでには、基本構想、建設場所が決まっていなくてはならないが、基本構想を策定していくまでの、今後のスケジュールを明らかにされたい。
合併推進債の活用の観点から、《令和11年に実施設計に入る》ことが最終期限として、ぎりぎりまで遅らせる方針か。できるだけ早期に推進していく考えはないのか。
- (4) これまでの議論では、市役所本庁舎の複合施設としての再生をめざす、その核となる施設であって、市民に「久喜市の将来展望」への希望を与える事業もある。早期に市民参加による審議機関を設置するべきと考えるが、見解を問う。